

東日本大震災への対応について

報告書



平成25年3月15日
米沢市災害対策本部

目 次

1. 地震の概要.....	- 1 -
(1) 地震の概要.....	- 1 -
(2) 余震等の活動状況.....	- 1 -
2. 米沢市の被害状況.....	- 1 -
(1) 人的被害.....	- 1 -
(2) 物的被害.....	- 1 -
(3) 停電被害.....	- 2 -
3. 市の対応.....	- 3 -
(1) 災害対策本部.....	- 3 -
(2) 避難所設営.....	- 4 -
(3) 市民への情報発信.....	- 4 -
(4) 燃料不足への対応.....	- 6 -
(5) 東日本大震災の被災者等に係る地方税制改正.....	- 7 -
(6) 避難者支援の要望活動.....	- 7 -
4. 災害ボランティア.....	- 8 -
(1) 災害ボランティアへの取組み.....	- 8 -
(2) ボランティア米沢の結成.....	- 8 -
5. 放射能に対する対応.....	- 9 -
(1) 空間放射線量の測定.....	- 9 -
(2) 県産農畜産物の放射性物質検査.....	- 11 -
(3) 上下水道の放射線の状況.....	- 12 -
6. 避難者及び被災地への支援.....	- 13 -
(1) 県外避難者の受入れ.....	- 13 -
(2) 人的支援.....	- 17 -
(3) 物的支援（緊急物資支援）.....	- 19 -
(4) 避難所での支援.....	- 20 -
(5) 各種支援の状況.....	- 21 -
(6) 被災地からの廃棄物搬入状況.....	- 33 -
(7) 募金活動の取組み.....	- 34 -
(8) 避難者支援センターにおいて.....	- 34 -
7. 予算執行状況.....	- 37 -
(1) 平成 22 年度予算執行状況.....	- 37 -
(2) 平成 23 年度予算執行状況.....	- 37 -
(3) 平成 24 年度予算執行状況（平成 25 年 3 月 1 日現在）.....	- 38 -
(4) 災害救助法第 35 条に規定する求償額.....	- 38 -
8. その他.....	- 39 -

(1) 他自治体からの支援	- 39 -
(2) 市に対する個人・企業等からの寄附金	- 39 -

1. 地震の概要

(1) 地震の概要

発生日時	平成23年3月11日(金) 14時46分頃		
地震名 (気象庁)	平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震		
災害名	東日本大震災		
震源	三陸沖(牡鹿半島の東南東、約130km付近) 震源の深さ24km		
地震の規模	マグニチュード9.0	最大震度	震度7(宮城県栗原市)
市内の震度	震度5強(米沢市林泉寺)、震度5弱(米沢市金池、駅前)		
県内の震度	震度5強	上山市、中山町、尾花沢市、米沢市	
	震度5弱	鶴岡市、酒田市、三川町、遊佐町、庄内町、新庄市、最上町、舟形町、大蔵村、戸沢村、村山市、天童市、東根市、山辺町、河北町、大石田町、南陽市、高畠町、川西町、白鷹町	
	震度4	金山町、真室川町、鮭川村、山形市、寒河江市、西川町、朝日町、大江町、長井市、小国町、飯豊町	

(2) 余震等の活動状況

余震は、岩手県沖から茨城県沖にかけて、震源域に対応する長さ約500km、幅約200kmの範囲に密集して発生しているほか、震源域に近い海溝軸の東側、福島県及び茨城県の陸域の浅い場所も含め広い範囲で発生。

これまでに発生した余震は、最大震度6強が2回、最大震度6弱が2回、最大震度5強が12回、最大震度5弱が37回、最大震度4が199回。(総務省消防庁 平成24年9月4日16:00現在)

2. 米沢市の被害状況

(1) 人的被害

被害なし

(2) 物的被害

以下のとおり

◇物的被害内訳

区 分		被 害 内 容
公共施設 (米沢市分)	道 路	・市道の亀裂・陥没31件(H24.3.15現在) (1)市道堀川町線、八幡原東屋敷線の道路亀裂・陥没他 (2)市道板谷向山清六線の道路亀裂(道路法第24条許可) ・林道の倒木・落石・土砂崩壊による通行不可3件(烏川線、一念峰線、築沢線)、小規模被害6件(綱木線、西向沼線、滝沢線外)
	水 道	笹野浄水池緊急遮断弁作動、漏水1件
	文教施設	一部損壊18件(小中学校7件、コミセン3件、その他8件) (1)興譲小学校の廊下(土間コンクリート)にヒビ 他 (2)東部小学校の給食室前廊下の壁傾き 他 (3)西部小学校のEXPジョイントのステンレス板の剥がれ 他 (4)南部小学校のEXPジョイント部分のコンクリート亀裂 他 (5)万世小学校の階段室ガラスブロックが落下、ベランダ破損

区 分	被 害 内 容
	<p>(6) 関根小学校の職員玄関の軒先モルタル落下 他 (7) 第四中学校の北校舎教室の下がり壁にヒビ 他 (8) 塩井コミセンの壁にヒビ (9) 窪田コミセンの2階廊下天井に下がり (10) 上郷コミセンの外壁にヒビ、2階天井の下がり 他 (11) 米沢市座の文化伝承館の蔵の外壁にヒビ (12) 米沢市埋蔵文化財資料室の復元土器 88 点が棚から落下 (13) 市営体育館の窓ガラス破損、ステージの天井材落下、アリーナ暖房用空調機から多量の蒸気漏れ (14) 武道館の窓ガラス破損、外壁等破損 (15) 弓道場の外壁等破損 (16) 市営多目的屋内運動場の玄関及び男女トイレ天井亀裂、アリーナ内人工芝隆起他 (17) 市営陸上競技場管理棟事務室壁にヒビ発生し、雨漏れ (18) 市営プール勤務員トイレ壁亀裂、女子トイレ天井雨漏れ、50mプールサイド隆起</p> <p>一部損壊 11 件 (1) アクティー米沢の体育館の天井 2 箇所落下 (2) 米沢市林業センターの窓ガラス 5 枚にヒビ (3) 米沢市青果物地方卸売市場のタイル及びスプリングラー損傷 (4) 米沢市置賜広域観光案内センターに床及び壁にヒビ (5) 上杉記念館の壁、北土蔵・東土蔵にヒビ、両袖くぐり門全壊、灯籠 2 基倒壊 (6) 松ヶ岬公園の菱門橋南西石積み崩落、座の文化伝承館前濠石積み一部玉石抜け、舞鶴橋西側灯籠 1 基擬宝珠落下及び北側欄干に亀裂 (7) 改良住宅の高置水槽の配管から漏水 (8) 林泉寺団地でガス管破損によりガス漏れ (9) 市庁舎の1階市民ホール床タイルにヒビ 他 (10) 米沢浄水管理センターの壁と床にヒビ、水処理槽の EXP ジョイント部分のズレ 他 (11) 上新田・中田町中継ポンプ場の壁と床にヒビ</p>
住 家	一部損壊 6 件
非 住 家	全壊 3 棟、一部損壊 12 件
そ の 他	<p>県道板谷地区で雪崩・土砂崩れ発生、山大工学部の国指定重要文化財建物の窓ガラス破損及び漆喰壁にヒビ他、上杉神社稽照殿及び吉亭北蔵・南蔵（登録有形文化財）の壁に亀裂及び欠落他、米沢興譲館・米沢東・米沢工業・米沢商業・米沢養護・九里学園の外壁にヒビ他、店頭商品の落下、ブロック塀倒壊、LPG ボンベ転倒によるガス漏れなど</p>

(3) 停電被害

- ① 市内 地震による停電被害はなし。
- ② 県内
 - ・平成 23 年 3 月 11 日の地震 H23. 3. 12 21:13 山形県全域復旧
 - ・平成 23 年 4 月 7 日の余震 H23. 4. 8 10:14 山形県全域復旧
 - ・平成 23 年 4 月 11 日の余震 県内停電なし
- ③ 計画停電 実施なし (H23. 3. 16~18、H23. 3. 19~8. 31、H23. 9. 1~)

3. 市の対応

(1) 災害対策本部

①米沢市災害対策本部の設置

平成 23 年 3 月 11 日 14 時 46 分 災害対策本部を設置

②米沢市災害対策本部の構成

本部長・・・市長

副本部長・・・副市長

本部員・・・教育長、総務部長、企画調整部長、市民環境部長、健康福祉部長、産業部長、建設部長、会計管理者、市立病院事務局長、水道部長、教育管理部長、教育指導部長、議会事務局長、消防長（H24～：置賜広域行政事務組合消防本部消防長

事務局・・・総務課危機管理室

③災害対策本部員会議

・災害対策本部員会議の開催（平成 23 年 3 月 11 日～ 計 10 回）

災害対策本部員会議の開催状況		
会 議	開催日	主な検討事項
第 1 回	H23. 3. 11 15:28～	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の被害状況の確認指示。 ・市役所入庁規制。 ・防災協定締結先の被害状況確認。
第 2 回	H23. 3. 11 17:03～	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の被害状況の報告・確認。 ・避難所開設（東部・万世コミュニティセンター）。 ・広報活動（市ホームページ掲載）。 ・福島県相馬市、伊達市、宮城県亘理町への救援物資支援決定。
第 3 回	H23. 3. 12 9:00～	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の被害状況の報告。 ・他県から米沢市立病院への患者受け入れのための臨時ヘリポート設置（松川河川敷の除雪対応）。 ・JR 不通による帰宅困難者支援。（米沢駅 2 階多目的室開放） ・公共施設の燃料保有状況確認及び消防団への給油満タン指示。 ・緊急消防援助隊の出動報告。
第 4 回	H23. 3. 13 13:00～	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所閉鎖報告（東部・万世コミュニティセンター）。 ・災害対策本部を市役所 4 階文書資料室に移動。 ・ガソリンスタンドの営業状況と燃料不足による市民生活への影響。 ・公共施設の燃料保有状況報告。 ・小中学校の臨時休校措置報告（3/16 から通常どおり）。
第 5 回	H23. 3. 14 16:30～	<ul style="list-style-type: none"> ・原発事故による避難者受入れ（市営体育館・文化センター・青年の家の避難所開放）。 ・市民生活に影響のあるガソリン・灯油などの入荷状況。 ・他自治体からの救援物資要請への対応。 ・被災自治体への支援体制。 ・市民への情報周知。 ・市民への罹災証明書発行。
第 6 回	H23. 3. 16 17:30～	<ul style="list-style-type: none"> ・広報号外「災害対策本部からのお願い」の発行。 ・募金、支援物資、ボランティアの募集。 ・ごみ収集車、市民バスの対応。 ・放射能検査の体制整備。
第 7 回	H23. 3. 18 13:30～	<ul style="list-style-type: none"> ・原発避難者数の推移報告。 ・避難所の拡大（武道館、文化センターの開放）。

災害対策本部員会議の開催状況		
会 議	開催日	主な検討事項
		<ul style="list-style-type: none"> 市営住宅及び雇用促進住宅の提供。 置賜保健所への放射線量測定に係る開所時間延長申し出。
第 8 回	H23. 3. 23 10:00～	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア米沢の結成。 ボランティア登録数報告。 支援物資の輸送・運搬。 市営住宅及び雇用促進住宅の入居者募集開始。水道加入金の免除。 斎場の運用拡大。 入湯税の課税免除。 中間報告（その 1）。 県議会議員選挙の開票所の変更（米沢市営多目的運動場）。 避難所の受付場所を議会棟から市営体育館へ移動。 相馬市への支援物資輸送報告。
第 9 回	H23. 5. 13 13:30～	<ul style="list-style-type: none"> 中間報告（その 3）。 一次避難所の縮小。（避難者 9 人）・・・廃止見通し 避難者支援センターの設置決定報告。 避難者から臨時職員 3 人雇用予定。 置賜総合文化センターの通常開放報告。（5/11～） 体育館・武道館・弓道場の一部通常開放予定報告。（5/24～） アクティー米沢の物資提供中止。（～5/27）
第 10 回	H24. 3. 26 9:50～	<ul style="list-style-type: none"> 米沢市豪雪対策本部員会議（第 2 回）と共催。（豪雪対策本部の解散） 中間報告（その 6）。 主要観光地及び各スキー場の空間放射線量測定結果報告。 仙台市若林区への事務職員 13 名派遣（義援物資受付業務）。 義援金の状況報告。 3. 1 1 復興祈念式典の開催報告。 東日本大震災対策経費の執行額報告。 避難者支援センターの平成 24 年度継続運営報告。

（2）避難所設営

① 自主避難者対応として避難所の設置（2 箇所）

・ 東部コミュニティセンター及び万世コミュニティセンター

<米沢市民の避難者数> 実績人数

（単位：人）

期日	時間	東部コミュニティセンター	万世コミュニティセンター	計	備 考
H23. 3. 11	17:00	9	11	20	
	23:30	9	9	18	
H23. 3. 12	8:00	8	9	17	
	8:30	0	0	0	8:30 に全員帰宅

（3）市民への情報発信

① 広報よねざわの配布 計 23 回（H23. 4. 1 号～H24. 3. 1 号）

広報発行号	主な掲載内容
平成 23 年 4 月 1 日号	<ul style="list-style-type: none"> 市民の皆様へ ここが知りたい（震災の被害と公共施設の利用について）

広報発行号	主な掲載内容
平成23年4月15日号	<ul style="list-style-type: none"> ・表紙「ありがとう米沢 私たち負けません！」(市営体育館前) ・市政クローズアップ(震災支援「中間報告」) ・写真集(広がる市民の善意の輪)
平成23年5月1日号	<ul style="list-style-type: none"> ・暮らしと環境(「注意!震災に関する消費生活トラブル」) ・ここが知りたい(地震が来たときの場所別対応) ・市からのお知らせ(災害発生!その時!!地域で助け合う自主防災組織)《折込チラシ》 ・中小企業等の資金繰りに関する特別相談窓口設置
平成23年5月15日号	<ul style="list-style-type: none"> ・ここが知りたい(家庭でできる地震対策について)
平成23年6月1日号	<ul style="list-style-type: none"> ・市政クローズアップ(震災から3ヶ月 助け合いの輪強く長く)
平成23年6月1日号～	<ul style="list-style-type: none"> ・市内における地表付近の空間放射線量の測定結果(6箇所)
平成23年6月15日号	<ul style="list-style-type: none"> ・ここが知りたい(避難者支援センターについて)
平成23年7月15日号	<ul style="list-style-type: none"> ・ここが知りたい(市役所での節電取組について)
平成23年7月15日号～	<ul style="list-style-type: none"> ・各簡易水道の放射線物質検査結果
平成23年8月1日号	<ul style="list-style-type: none"> ・表紙「楽しい思い出を子どもたちに」(つり掘り味清水(田沢))
平成23年8月15日号	<ul style="list-style-type: none"> ・ここが知りたい(四中の仮教室となる市営体育館について)
平成23年9月1日号	<ul style="list-style-type: none"> ・表紙「米工生が避難者支援 心の絆でSL発進！」(市営体育館前) ・避難している皆さんへ全国共通おこめギフト券配布 ・来春小学校に入学するお子さんの入学希望受付 ・就学時健康診断について
平成23年10月1日号	<ul style="list-style-type: none"> ・福島から避難している皆さんへ「看護職の巡回就職相談会」
平成23年10月15日号	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度 市民セミナー「放射線の人体への影響～正しく理解するために～」
平成24年12月1日号	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災被災地(仙台市)支援業務報告 ・市内の空間放射線量測定について
平成24年1月15日号	<ul style="list-style-type: none"> ・市政クローズアップ(避難している待機児童のために・興道南部保育園分園「光」を開設)
平成24年2月1日号	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災で被害を受けた方へ(国税・県税・市税の軽減措置等について)
平成24年2月15日号	<ul style="list-style-type: none"> ・ここが知りたい(放射線についての質問)
平成24年3月1日号	<ul style="list-style-type: none"> ・表紙「平和と復興への灯」(2/11・12 上杉雪灯籠まつり)

② 広報よねざわ号外の配布 計7回(H23 3/17号、4/1号、4/15号、7/1号、7/15号、10/15号、12/15号)

広報発行号	主な掲載内容
平成23年3月17日号	<ul style="list-style-type: none"> ・募金活動について ・被災者支援物資(米・毛布)の提供依頼について ・燃料不足に伴う家庭用ゴミ収集と市民バス運行の変更について
平成23年4月1日号	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の放射線量について ・市民バスの運行について

広報発行号	主な掲載内容
	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所情報（3月27日19:00現在の避難者数） ・避難所以外の民間施設等に避難している方への避難先情報の提供依頼
平成23年4月15日号	<ul style="list-style-type: none"> ・放射線に関するQ&A ・市民の皆さまへ お知らせとお願い
平成23年7月1日号	<ul style="list-style-type: none"> ・市内における地表付近の空間放射線量測定結果について（小中学校・認可保育園・幼稚園・都市公園・児童公園等）
平成23年7月15日号	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災により米沢に避難している皆さんへ（避難者の登録申請、避難者支援センターおいでの開設） ・市内における地表付近の空間放射線量測定結果について（小中学校・認可保育園・幼稚園を除いた前号以外の場所を中心に）
平成23年10月15日号	<ul style="list-style-type: none"> ・気になる空間放射線量「人の住んでいるところ全て測りました」（市内400mメッシュ測定結果）
平成23年12月15日号	<ul style="list-style-type: none"> ・気になる空間放射線量「局所的に高い所がないか調べました」（公的施設などのホットスポット調査結果）

③ 米沢市ホームページによる周知・広報

◇米沢市震災情報

- ・放射線の測定等
- ・生活情報（ごみの収集、列車・バスの運行等）
- ・避難されている方への支援等情報
- ・義援金・支援物資等に関する情報
- ・東日本大震災にかかる緊急経済対策事業
- ・広報よねざわ号外
- ・本市からのお願い（節電関連）
- ・災害対策本部中間報告（その1～6）

④ NCVによる周知・広報

⑤ 報道機関を通じての周知

(4) 燃料不足への対応

○期間 平成23年3月17日～平成23年4月4日

○内容

- ①市民、職員への節電等の呼びかけ
- ②公共施設の臨時休館措置
- ③家庭用ゴミ収集日の縮小

●可燃性ゴミ

市内地区(収集日)	第1段階 (H23.3.17～)	第2段階 (H23.3.28～)	現在 (H23.4.4～)
1～10の地区(月・木)	H23.3.24(木)のみ	週1回木曜のみ	通常
11～20の地区(火・金)	H23.3.18(金)・22(火) は休止 H23.3.25(金)のみ	週1回金曜のみ	

●可燃性以外のゴミ

市内地区	第1段階 (H23.3.17～)	現在 (H23.4.4～)
全地区	休止	通常

④市民バス運行の縮小

路線バス名称	第1段階 (H23. 3. 17～)	現在 (H23. 3. 28～)
廃止代替路線 (万世・田沢・松原関根線)	H23. 3. 19 (土) から運休	通常運行
循環路線 (右回り)	通常運行	
循環路線 (左回り)	H23. 3. 18 (金) から運休	

(5) 東日本大震災の被災者等に係る地方税制改正

●地方税法改正 平成23年4月27日公布

<地方税の軽減措置(市税のみ抜粋)>

税制上の措置	概要
個人住民税の軽減措置	住宅・家財・自家用車などに損害を受けた方は、雑損控除の適用を受けることにより個人住民税の軽減を受けることができる。
固定資産税の軽減措置	滅失・損壊した住宅の敷地についても、引き続き住宅用地として固定資産税の軽減を受けることができる。また、滅失・損壊した家屋の買い換えなどをされた方も軽減措置を受けることができる。
軽自動車税の軽減措置	滅失・損壊した自動車・軽自動車に代わる軽自動車を取得した場合、平成25年度分までの軽自動車税が非課税になる。

(6) 避難者支援の要望活動

① 東日本大震災に伴う避難者への配慮に関する要望(H24. 1. 25)

東日本大震災による避難者の受け入れ数が多い新潟市、山形市、米沢市の3市が共同で、避難先で安心して生活が送れるよう避難者への配慮を求める要望書を政府(復興・防災担当大臣など)に提出

② 東日本大震災に伴う広域避難者の支援等に関する要望(H24. 6. 23)

東日本大震災による避難者受け入れの多い山形県、山形市、米沢市が共同で、避難生活の長期化等を踏まえた支援策の充実等を求める要望書を復興大臣に提出

③ 東日本大震災に伴う避難者支援に関する要望(H24. 11. 7)

東日本大震災による避難者が安心して米沢市での生活を送れるよう、避難者向け借上げ仮設住宅等の供与期間延長等の避難者の住宅に係る支援等を求める要望書を福島県に提出

④ その他の要望

東日本大震災による避難者の入居者が多い雇用促進住宅が、福島県による一括借り上げにより、応急仮設住宅として取り扱うことに伴い様々な諸課題が発生したことから、福島県に対し除排雪支援等の各種要望活動を随時実施した。

4. 災害ボランティア

(1) 災害ボランティアへの取組み

- ① ボランティア登録者数 1,064 人
- ② 社会福祉協議会によるボランティア業務の募集
 - 支援場所： 米沢市営体育館、置賜総合文化センター、アクティー米沢
 - ボランティア受付場所： 米沢市すこやかセンター
 - 受付時間： 午前9時～午後5時
 - 受付日： 毎日（土・日・祝日を含む）

●ボランティア登録者内訳 (単位：人)

区分	男	女	計	区分	男	女	計
小学生	1	2	3	大学生	87	75	162
中学生	6	5	11	一般	301	360	661
高校生	115	112	227	合計	510	554	1,064

●避難所運営等のボランティア協力者数

施設名	ボランティア人数
避難所	1,536 人
アクティー米沢	1,066 人
合計	2,602 人

(2) ボランティア米沢の結成

- ・組織・・・平成23年3月19日設立。構成は、米沢市、米沢市社会福祉協議会、米沢青年会議所、立正佼成会米沢協会、生活クラブやまがた生活協同組合が中心。
 - ・活動内容・・・主に第一次避難所となった米沢市営体育館において、米沢市役所職員、市民ボランティアと共に避難者支援活動をしていた。避難所閉鎖後は、第二次避難所やアパートなどに住む避難者への支援活動を続ける。
 - (総務班) ボランティア登録受付・保険加入・支援活動割り振り
 - (児童班) 学習手伝い、子供の遊び相手、さくらんぼハウスの設置
 - (物資班) 受付、仕分け
 - (フリー班) 各班の手伝い
- ※その他 足湯、レンタル自転車受付、病院に行きたい車椅子避難者の社協移送サービス提供等の実施

5. 放射能に対する対応

(1) 空間放射線量の測定

① 山形県モニタリング計画に基づく測定

●モニタリングポストによる空気中の放射線測定値 【測定者：文部科学省】

	計測地・計測開始日	放射線量最高値	最近の放射線量
①	米沢市（置賜総合支庁） H23. 3. 16 17:00～	H23. 3. 21 0:00 0. 187 μ Sv/h	H25. 3. 13 8:00 現在 0. 035 μ Sv/h
②	米沢市（森林体験交流センター） H24. 4. 2～	-	H25. 3. 13 8:00 現在 0. 012 μ Sv/h
③	山形市（県衛生研究所） H23. 3. 12 19:00～	H23. 3. 20 20:00 0. 129 μ Sv/h	H25. 3. 13 8:00 現在 0. 038 μ Sv/h

※単位： μ Sv/h(マイクロシーベルト/毎時)

※山形県内の20箇所に可搬型モニタリングポストを設置。

※10分毎に測定し、文部科学省HP「放射線モニタリング情報」で公開。

(文部科学省) <http://radioactivity.mext.go.jp/map/ja/index.html>

●山形県空間放射線量モニタリング計画に基づく測定等

【測定者：米沢市】

施設名	測定年月日	校庭・園庭等			砂場			最高値
		3 cm	50 cm	100cm	3 cm	50 cm	100cm	
万世小学校	H24. 11. 28	0. 11	0. 10	0. 10	0. 09	0. 08	0. 08	0. 11
第三中学校	H24. 4. 25	0. 10	0. 10	0. 10	0. 10	0. 10	0. 10	0. 10
南原小学校	H24. 11. 28	0. 08	0. 09	0. 09	0. 09	0. 09	0. 08	0. 09
窪田小学校	H24. 4. 25	0. 10	0. 10	0. 10	0. 09	0. 09	0. 10	0. 10
消防署東部分署	H25. 2. 27	0. 07	0. 08	0. 06	-	-	-	0. 08
板谷地区(板谷分校)	H24. 4. 25	0. 14	0. 15	0. 15	-	-	-	0. 17

※単位： μ Sv/h(マイクロシーベルト/毎時)

※上記①及び②の空間放射線量の下では、1日8時間程度の屋外活動を伴う日常生活を1年間送ったとしても、外部被曝量が1mSvを超えることはありません。

※当初は、計画に基づき月2回の測定としていたが、平成23年11月からは、幼稚園、小学校などの雨樋や側溝の調査を行うこととしたため、当面の間月1回測定。

※冬期間は、降雪(積雪量50cm以上)により欠測。

② 市及び県が実施した空間放射線量測定

●市内の学校、保育園等における地表付近の空間放射線量測定結果

【測定者：米沢市】

平成23年6月20日から平成23年7月6日までの期間に、小中学校・認可保育園・幼稚園・都市公園・児童公園等を測定した。測定結果は、全ての地点で、1時間当たり0.05～0.18 μ Sv/hの範囲であった。

●米沢市空間放射線量調査業務

【測定者：米沢市】

- ・測定期間：平成23年8月22日～平成23年9月8日
- ・測定場所：市内を400m四方に区切った区画内の主に人家が存在する816地点
- ・測定方法：シンチレーション式放射線測定器を使用し、地上高さ6cm、50cm、100cmで、それぞれ30秒間ごとのデータを3回測定し、その平均値を測定結果とした。
- ・測定結果：全ての地点で、1時間当たり0.04～0.19 μ Sv/hの範囲で、局地的に数値が大幅に高い、いわゆる「ホットスポット」はなかった。

(参考)

- ・山形市内における平成 21 年度までの過去 15 年間の観測値は、1 時間当たり $0.025\sim 0.082\ \mu\text{Sv/h}$ 。
- ・平成 23 年 8 月 26 日付けで文部科学省が通知した「福島県内の学校の校舎・校庭等の線量低減について」の中で目安として示されている数値は、1 時間当たり $1\ \mu\text{Sv/h}$ 未満。

●米沢市立小中学校プールサイド・グラウンドの空間放射線量 【測定者：米沢市】

(ア)測定期間 平成 23 年 7 月 13 日、14 日、19 日の 3 日間

(イ)測定箇所 ・全小学校・第一中学校 プールサイド 20 校
 ・小・中学校グラウンド 23 校
 (市で定期測定地点となっている学校を除く)

(ウ)測定方法 プールサイド：児童生徒が集合、整列するよく使用される場所で、高さ 1 cm、50 cm、1mにおいて測定

<米沢市立小・中学校 プールサイド・グラウンド空間放射線量測定 (7 月)>

施設名	測定年月日	プールサイド			グラウンド		
		1 cm	50 cm	100cm	3 cm	50 cm	100cm
興譲小学校	H23. 7. 14	0.08	0.06	0.06	0.08	0.08	0.08
東部小学校	H23. 7. 14	0.07	0.06	0.06	0.08	0.07	0.06
西部小学校	H23. 7. 14	0.06	0.06	0.06	0.08	0.07	0.08
南部小学校	H23. 7. 14	0.06	0.05	0.04	0.08	0.08	0.07
北部小学校	H23. 7. 14	0.07	0.07	0.06	0.09	0.07	0.08
愛宕小学校	H23. 7. 13	0.05	0.05	0.04	0.07	0.08	0.07
万世小学校	H23. 7. 13	0.06	0.05	0.05	0.08	0.08	0.08
関根小学校	H23. 7. 13	0.08	0.06	0.06	0.08	0.07	0.07
南原小学校	H23. 7. 13	0.05	0.05	0.05	0.08	0.08	0.07
関小学校	H23. 7. 13	0.07	0.06	0.06	0.07	0.07	0.07
三沢東部小学校	H23. 7. 19	0.06	0.06	0.05	0.07	0.07	0.07
三沢西部小学校	H23. 7. 19	0.09	0.07	0.05	0.08	0.07	0.07
広幡小学校	H23. 7. 14	0.07	0.06	0.05	0.08	0.08	0.08
六郷小学校	H23. 7. 14	0.05	0.05	0.05	0.09	0.09	0.08
塩井小学校	H23. 7. 14	0.07	0.07	0.07	0.08	0.08	0.09
窪田小学校	H23. 7. 14	0.08	0.06	0.06	0.08	0.07	0.07
上郷小学校	H23. 7. 13	0.06	0.06	0.05	0.11	0.09	0.08
上郷小学校浅川分校	H23. 7. 13	0.07	0.07	0.06	0.09	0.08	0.07
松川小学校	H23. 7. 13	0.06	0.07	0.06	0.08	0.08	0.07
第一中学校	H23. 7. 19	0.08	0.07	0.07	0.08	0.07	0.07
第二中学校	H23. 7. 19	-	-	-	0.08	0.08	0.07
第三中学校	H23. 7. 15	-	-	-	0.07	0.07	0.07
第四中学校	H23. 7. 19	-	-	-	0.08	0.07	0.07
第五中学校	H23. 7. 13	-	-	-	0.07	0.07	0.07
第六中学校	H23. 7. 14	-	-	-	0.08	0.07	0.07
第七中学校	H23. 7. 13	-	-	-	0.07	0.07	0.06
南原中学校	H23. 7. 13	-	-	-	0.08	0.07	0.08

※定期測定地点の 4 校 (万世小、三中、南原小、窪田小) については、定期測定の際の値を載せている。

※グラウンドの測定は、1 箇所て高さ 3cm、50cm、1mを測定している。

●主要観光地における空間放射線量測定結果

【測定者：山形県】

地域	測定箇所	測定日	測定結果（単位 μ Sv/h）	
			地上 50 c m	地上 1m
置賜総合支庁管内	松が岬公園	H24. 3. 9	0.09	0.08
		H24. 2. 9	0.09	0.08
		H24. 1. 10	0.09	0.07
		H23. 12. 8	0.12	0.11
		H23. 11. 8	0.12	0.11

※県内の主要観光地 8 箇所を月 1 回測定。

※この空間放射線量の下では、1 日 8 時間程度の屋外活動を伴う日常生活を 1 年間送ったとしても、外部被曝量が 1 mSv を超えることはありません。

●各スキー場の空間放射線量測定結果

【測定者：米沢市】

施設名称	地表の状態	測定日	測定場所	地上 50 c m	地上 1m	放射線量最高値 H24. 12. 19
小野川スキー場	雪	H25. 2. 18	駐車場	0.06	0.06	0.08
			リフト乗場	0.03	0.03	0.07
天元台スキー場	雪	H25. 2. 19	天元台駅前	0.03	0.03	0.04
			アルプ天元台前	0.02	0.02	0.04
米沢スキー場	雪	H25. 2. 18	駐車場	0.04	0.04	0.09
			ロッジ前	0.02	0.02	0.04
栗子国際スキー場	雪	H25. 2. 18	リフト券売場	0.02	0.02	0.08
			駐車場	0.07	0.07	0.07

※1 2 月～3 月までの期間（月 1 回測定）。

(2) 県産農畜産物の放射性物質検査

●県産農産物に係る放射性物質検査結果

【測定者：山形県】

産地	品目	検査月日	検査結果（Bq/kg）		検査機関	
			放射性ヨウ素	放射性セシウム		
				Cs-134		Cs-137
米沢市	牛肉・豚肉・原乳・アスパラガス・なす・雪菜・りんご・アユ・ワカサギ・イワナ	H23. 3. 24～ H24. 10. 2	いずれも不検出 又は暫定基準値以下		山形県 農林水産部	

●平成 24 年度産米の放射性物質調査結果

【測定者：山形県】

測定地点	測定日	放射性セシウム	
		Cs-134	Cs-137
市街地・上長井・万世・広幡・六郷・塩井・三沢・窪田・山上・上郷・南原	H24. 9. 10	不検出	不検出

※単位：Bq/kg（ベクレル/キログラム）

(3) 上下水道の放射線の状況

●水道水の放射線物質測定値

【測定者：山形県】

採水場所・計測開始日	放射線物質最高値	最近の放射線物質
米沢市 〔～H23.6.9 水道部〕 〔H23.6.13～笹野浄水場〕 ・水源：水窪・綱木川ダム ・平成23年3月24日～	平成23年3月24日 ・放射性ヨウ素：4.66Bq/kg ・放射性セシウム：不検出	平成25年3月7日 ・放射性ヨウ素：不検出 ・放射性セシウム：不検出
山形市（県衛生研究所） ・水源：蔵王ダム ・平成23年3月18日～	平成23年3月22日 ・放射性ヨウ素：3.9 Bq/kg ・放射性セシウム：不検出	平成25年3月5日 ・放射性ヨウ素：不検出 ・放射性セシウム：不検出

※単位：Bq/kg(ヘクレル/キログラム)

【測定者：米沢市】

採水場所・計測開始日	放射線物質最高値	最近の放射線物質
米沢市（館山浄水場） ・水源：大樽川 ・平成23年6月14日～	平成23年6月14日～ ・放射性ヨウ素：不検出 ・放射性セシウム：不検出	平成25年3月1日 ・放射性ヨウ素：不検出 ・放射性セシウム：不検出

※単位：Bq/kg(ヘクレル/キログラム)

(参考) 原子力安全委員会が定めた飲食物摂取制限に関する指標値（飲料水）

厚生労働省が定める暫定規制値 食品衛生法第11条第1項に基づく食品中の放射性物質に係る基準値の改正 →H24.4.1の見込み

- ・一般（乳児以外） 放射性ヨウ素 300Bq/kg
- ・乳児向けミルク・飲料水 放射性ヨウ素 100Bq/kg
- ・放射性セシウム 200Bq/kg

●簡易水道水の放射線物質測定値

【測定者：米沢市】

採水年月日	簡易水道名	放射性ヨウ素	放射性セシウム	放射線物質最高値
H25.2.18	白布簡易水道	不検出	不検出	不検出
	板谷簡易水道	不検出	不検出	不検出
	田沢簡易水道	不検出	不検出	不検出

※単位：Bq/kg(ヘクレル/キログラム)

●水道浄水汚泥の放射性物質測定値

測定場所（測定者） 採取年月日	検査対象		検査結果	放射線物質最高値
館山浄水場（米沢市） H24.8.21	放射性ヨウ素	I-131	不検出	1,460 (H23.11.23)
	放射性セシウム	Cs-134	170	
		Cs-137	260	
笹野浄水場（山形県） H23.12.1	放射性ヨウ素	I-131	不検出	1,020 (H23.9.20)
	放射性セシウム	Cs-134	640	
		Cs-137		

※単位：Bq/kg(ヘクレル/キログラム)

●下水道処理場脱水汚泥の放射性物質濃度測定結果

【測定者：米沢市】

測定場所 採取年月日	検査対象		検査結果	放射線物質最高値 H23.9.5
米沢浄水管理センター H24.9.10	放射性ヨウ素	I-131	不検出	不検出
	放射性セシウム	Cs-134	不検出	41
		Cs-137	9.9	45
	合計		不検出	86

※単位：Bq/kg(ヘクレル/キログラム)

(参考)

処分方法	基準値	市の対応（平成 24 年 3 月 9 日現在）
埋め立て処分	8,000Bq/kg 以下	排出
堆肥化利用	200Bq/kg 以下(※ 1)	排出
セメント原料化利用	100Bq/kg 以下(※ 2)	排出
燃料化利用	基準なし	排出

※ 1 200Bq/Kg 以下のものは、肥料原料として再利用が可能

※ 2 市場に流通する前に製品が 100Bq/Kg 以下になるものは、その材料等として再利用が可能

6. 避難者及び被災地への支援

(1) 県外避難者の受入れ

①避難者数の推移状況（H25. 3. 7 現在）

区 分	時 期	人 数	世帯数
避難所開設時における 避難所内の状況 (市営体育館 他)	H23. 3. 14 避難所開設	92	-
	H23. 3. 16 避難者数ピーク	593	-
	H23. 5. 18 避難所閉鎖	0	-
避難所閉鎖後における 市内の状況	H23. 7. 14	1,935	557
	H23. 8. 11	3,466	1,044
	H23. 11. 17 避難者数ピーク	3,895	1,221
	H24. 4. 5	3,732	1,210
	H24. 8. 2	3,267	1,049
	H25. 3. 7	2,674	859

②米沢市内での避難状況（H25. 3. 7 現在）

内 訳	世帯数	人 数	備 考
雇用促進住宅	268 世帯	853 人	
市営住宅	1 世帯	3 人	
県職員公舎	1 世帯	5 人	
県借上げ住宅	523 世帯	1,614 人	
その他（親戚・知人宅等）	66 世帯	188 人	
小 計	859 世帯	2,663 人	
病院・社会福祉施設	-	11 人	県把握
合 計	859 世帯	2,674 人	

③出身市町村別避難状況（H25. 3. 7 現在）

原発避難者特例法 指定 13 市町村	世帯数	人数	指定 13 市町村以外	世帯数	人数
南相馬市	107	334	福島市	541	1,709
双葉郡浪江町	4	13	伊達市	55	172
伊達郡川俣町	18	57	郡山市	31	88
いわき市	11	26	二本松市	20	57

原発避難者特例法 指定 13 市町村	世帯数	人数	指定 13 市町村以外	世帯数	人数
双葉郡大熊町	7	23	伊達郡桑折町	9	33
その他	29	79	その他	27	83
計	176	532	計	683	2,142

④災害救助法第 3 5 条に基づく応援要請

項 目	福島県	宮城県	岩手県
(1) 応援要請日	平成 23 年 3 月 12 日	同左	同左
(2) 応援を要請する救助の種類	収容施設の供与 (平成 24 年 3 月 31 日まで)	同左 (平成 23 年 12 月 31 日まで)	同左
	炊き出しその他による食品の給与及び飲料水の供給 (平成 24 年 3 月 31 日まで)	同左 (平成 23 年 12 月 31 日まで)	同左 (平成 23 年 9 月 10 日まで)
	被服、寝具その他生活必需品の給与及び貸与 (平成 24 年 3 月 31 日まで)	同左 (平成 23 年 12 月 31 日まで)	同左 (平成 23 年 9 月 10 日まで)
	医療及び助産 (平成 24 年 3 月 31 日まで)	同左 (平成 23 年 12 月 31 日まで)	同左 (平成 23 年 9 月 10 日まで)
	災害にかかった者の救出 (平成 24 年 3 月 31 日まで)	同左 (平成 23 年 12 月 31 日まで)	同左 (平成 23 年 9 月 10 日まで)
	学用品の給与 (平成 23 年 9 月 30 日まで)	同左 (平成 23 年 12 月 31 日まで)	同左 (平成 23 年 9 月 10 日まで)
	埋葬 (平成 23 年 11 月 30 日まで)	同左 (平成 23 年 12 月 31 日まで)	同左 (平成 24 年 3 月 31 日まで)
	死体の捜索及び処理 (平成 23 年 11 月 30 日まで)	同左 (平成 23 年 12 月 31 日まで)	同左 (平成 24 年 3 月 31 日まで)
	(3) 応援を要する職種別人員	救助に必要な人員	同左
(4) 応援を要する期間	災害救助法施行令第 9 条に基づく期間	同左	同左
(5) 応援の場所	福島県内及び貴都道府県	貴県内及び宮城県内	貴県内及び岩手県内
(6) 応援を要する機械器具及び資材の品名並びに数量	上記の救助に必要な機械器具及び資材並びに救助に必要な数量	同左	同左
(7) 救助に要する経費の求償について	災害救助法の適用日である平成 23 年 3 月 11 日から対象	同左	同左

※上記(1) 収容施設の供与のうち「応急仮設住宅の供与」については、既設の公営住宅及び民間賃貸住宅の借り上げ等で対応

※その他の災害救助法第 3 5 条に基づく応援要請

- ・ 栃木県：災害救助法適用日（平成 23 年 3 月 11 日）～平成 23 年 10 月 31 日
- ・ 千葉県：災害救助法適用日（平成 23 年 3 月 11 日）～平成 23 年 10 月 31 日
- ・ 茨城県：災害救助法適用日（平成 23 年 3 月 11 日）～平成 23 年 11 月 30 日

⑤ 福島県民の旅館・ホテル等への二次避難

- ・受入施設は、災害救助法に基づく避難所として受入県が借り上げ、被災者に提供するもの。
- ・受入施設は、都道府県旅館組合が作成するリストに掲載された旅館・ホテル等及び希望した組合員以外の宿泊施設であり、宿泊費用は、1泊3食付き一人当たり5,000円以内。
- ・宿泊費用については、受入県において負担した上で、災害救助法の適用によって被災県に求償し、最終的には国が被災県に対して、必要な財政措置を講ずるもの。このため、受入県及び被災者自身の費用負担はない。
- ・受入期間は、継続的に居住できる施設（仮設住宅）が確保されるまでの当分の間。（概ね2ヶ月間を想定）

⑥ 市営住宅

項 目	支 援 内 容
概 要	米沢市による避難者支援として空戸を提供。避難所や応急仮設住宅ではないことから、市独自に家賃免除で対応。
入居対象者	・災害救助法に基づく指定区域内に居住する者であって、かつ、地震の影響で住宅に居住できなくなった者。 ・福島第一原子力発電所の自主避難を含む避難者。
対 象 住 宅	市営住宅 7戸（相生町1戸、吾妻町5戸、雲雀が丘1戸）
入居者負担	・家賃、敷金、駐車場使用料は原則。 ・光熱費は自己負担。 ・水道加入金の免除。
入 居 期 間	応急仮設住宅の取り扱いに準じる。（平成26年3月31日まで）

⑦ 雇用促進住宅

項 目	支 援 内 容
概 要	(1) 当初 東日本大震災による甚大な被害に対して迅速な対応を図る必要があることから、その空戸を避難者のために「避難所」として提供。 (2) 平成24年4月1日以降 災害救助法に基づく「応急仮設住宅」としての借り上げに変更（福島県が一括借り上げ）。
入居対象者	・災害救助法に基づく指定区域内に居住する者であって、かつ、地震の影響で住宅に居住できなくなった者。 ・福島第一原子力発電所の自主避難を含む避難者。
対 象 住 宅	5箇所（窪田・太田町・万世・八幡原・牛森）
入居者負担	・家賃、敷金、駐車場料金※は無料。※牛森、八幡原、万世のみ ・光熱費、共益費、駐車場料金（窪田・太田町）は自己負担。 ・水道加入金の免除。
入 居 期 間	原則として平成23年9月30日までとするが、被災者等が希望する場合には6ヶ月毎に最長2年（平成25年3月末日）まで更新可能。なお、厚生労働省通知（社援総発0417第1号・平成24年4月17日付）により、2年間の供与期間を1年間延長し、平成26年3月31日まで延長された。
そ の 他	・牛森住宅に隣接する土地所有者の民間駐車場（54台駐車可能）について、平成25年3月31日まで無償の使用貸借契約締結 ・八幡原宿舎に隣接する土地所有者の民間駐車場（30台駐車可能）について、当分の間、無償使用可（口頭による契約） ・平成23年12月28日付山形県危機管理課通知により、希望する世帯へ給湯器を設置。平成24年3月15日現在111台の取付が完

項 目	支 援 内 容
	了。

⑧ 山形県避難者向け借上げ住宅

項 目	支 援 内 容
概 要	・ 県が民間施設を災害救助法に基づく「応急仮設住宅」として借上げ供与するもの。
入居対象者	<p>(1) 東日本大震災で被災された世帯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東日本大震災により被災した方で、被災地の発行する「り災証明書」又は「被災証明書」を有する世帯、又は福島県の原子力発電所事故に伴い政府からの避難指示等を受けた区域を含む市町村から避難してきた世帯。 ・ 避難前に宮城県又は岩手県に居住していた世帯で、住宅が全壊、大規模半壊又は流失等で居住できないことが「り災証明書」で確認できる世帯。 ・ 自らの資力をもってしては住宅を確保することができない世帯。 <p>(2) 福島県からの避難世帯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 23 年 3 月 11 日時点で福島県に居住していた世帯又は借り上げ住宅への申し込み時点で福島県に居住している世帯。 ・ 自らの資力をもってしては住宅を確保することができない世帯。
対 象 住 宅	<p>(1) 家賃等が 6 万円以下（5 人以上の世帯は 9 万円以下）かつ耐震性を有することが確認されたのもの</p> <p>(2) 当該民間賃貸住宅について、貸主及び仲介業者が、県の借上げ住宅となることについて了承したもの</p> <p>※家賃等には、家賃のほか、「共益費」、「管理費」、「駐車場代」を含めることができる。</p>
募 集 期 間	<p>平成 23 年 4 月 20 日（水）～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宮城県の方の新規申込受付は、平成 23 年 12 月 28 日で終了。 ・ 岩手県の方の新規申込受付は、平成 24 年 2 月 29 日で終了。 ・ 福島県の方の新規申込受付は、平成 24 年 12 月 28 日で終了。 <p>※山形市、米沢市、南陽市、高島町では、平成 23 年 10 月 31 日をもって新規申込み受付を終了。</p>
入居者負担	住宅の使用料（家賃）無料
入 居 期 間	・ 入居した日から原則 1 年間。ただし、知事が必要があると認めた場合は、入居期間を入居許可の日から最長 2 年間まで延長することができる。

(2) 人的支援

- ① 山形県被災地広域支援隊 (H23. 4. 17～H23. 6. 2)
- ② 米沢市被災地支援職員派遣 (H23. 9. 30～H23. 12. 23)
- ③ 被災建築物応急危険度判定士派遣 (H23. 4. 15～H23. 4. 18)
- ④ 緊急消防援助隊 (H23. 3. 11～H23. 4. 26)
- ⑤ 給水車派遣 (H23. 3. 14～H23. 6. 13)
- ⑥ 医療支援 (H23. 3. 27～H23. 7. 8)

(人的支援の内容)

① 山形県被災地広域支援隊

自治体名	期 間	支 援 内 容
しもへいぐん 岩手県下閉伊郡山田町	H23. 4. 17～ H23. 4. 21	山形県被災地広域支援隊置賜班 ・活動内容：支援物資管理業務他 ・派遣人数：第2班2名（事務職員） 第8班2名（事務職員） 第9班1名（事務職員）
	H23. 5. 23～ H23. 5. 27	
	H23. 5. 29～ H23. 6. 2	

② 米沢市被災地支援職員派遣

自治体名	期 間	支 援 内 容
宮城県仙台市若林区	H23. 9. 30～ H23. 12. 23	・活動内容：義援金の申請受付業務支援 ・派遣人数：交代で常時2名（事務職員） ※実人数13名 ・従事場所：仙台市若林区保健福祉センター

③ 被災建築物応急危険度判定士派遣

自治体名	期 間	支 援 内 容
宮城県亘理郡山元町	H23. 4. 15～ H23. 4. 18	「大規模災害時の北海道・東北8道県相互応援に関する協定」及び「被災建築物応急危険度判定要綱」に基づく緊急支援 ・活動内容：被災建築物応急危険度判定業務 ・動員体制：応急危険度判定士2名1班 ・派遣人数：2名（建築住宅課職員）

④ 緊急消防援助隊

自治体名	期 間	支 援 内 容
岩手県陸前高田市	H23. 3. 11～ H23. 3. 14	消防組織法に基づく緊急消防援助隊 ・第1～6次隊出動
岩手県大船渡市	H23. 3. 14～ H23. 3. 18	・活動内容：人命捜索・救助・救急活動 ・動員体制：消防隊5名、救急隊3名、後方支援隊3名 ・派遣人数 ①第1～3次 各11名(消・救・後) ②第4～5次 各6名(救・後) ③第6次 3名(後) <hr/> 合計 48名
	H23. 3. 18～ H23. 3. 21	
	H23. 3. 21～ H23. 3. 24	
	H23. 3. 24～ H23. 3. 27	
	H23. 3. 27～ H23. 3. 31	
宮城県気仙沼市	H23. 4. 22～ H23. 4. 26	消防組織法に基づく緊急消防援助隊 ・活動内容：気仙沼市消防本部の消防業務補完

自治体名	期 間	支 援 内 容
		(東京都隊との入れ替え) ・ 動員体制：消火隊 (10 t 水槽車) ・ 派遣人数：3 名

⑤ 給水車派遣

自治体名	期 間	支 援 内 容
福島県福島市	H23. 3. 14～ H23. 3. 17	福島市水道局からの給水応援要請 ・ 第1～3次出動
	H23. 3. 17～ H23. 3. 19	・ 活動内容：2 t 給水車による応急給水活動 ・ 派遣人数：各2名
	H23. 3. 19～ H23. 3. 21	・ H23. 3. 21 現在、断水箇所99%が復旧完了したことから支援活動終了
宮城県本吉郡南三陸町	H23. 4. 23～ H23. 4. 26	4月20日付けで日本水道協会山形県支部より給水応援要請あり(災害時相互応援協定)
	H23. 4. 26～ H23. 4. 29	・ 活動内容：2 t 給水車による応急給水活動 ・ 派遣人数：各2名
	H23. 6. 10～ H23. 6. 13	

⑥ 医療支援

自治体名	期 間	支 援 内 容
福島県会津若松市	H23. 3. 27～ H23. 3. 29	日本赤十字社山形県支部活動 ・ 米沢市立病院チーム派遣 ・ 活動内容：避難所での巡回診療 ・ 派遣人数 計8名(医師2名、看護師4名、事務2名)
	H23. 4. 8～ H23. 4. 10	・ 派遣人数 計4名(医師1名、看護師2名、事務1名)
	H23. 4. 29～ H23. 5. 1	・ 派遣人数 計4名(医師1名、看護師1名、薬剤師1名、事務1名)
	H23. 5. 14～ H23. 5. 16	・ 派遣人数 計4名(医師1名、看護師1名、薬剤師1名、事務1名)
福島県南相馬市	H23. 11. 17～ H23. 11. 19	・ 派遣人数 計4名(医師1名、看護師2名、事務1名)
宮城県気仙沼市	H23. 5. 26～ H23. 5. 30	山形県医療救護班の派遣計画 ・ 派遣人数 計6名(医師2名、看護師2名、薬剤師1名、事務1名)
おおつちちょう 岩手県大槌町	H23. 7. 4～ H23. 7. 8	山形県医療救護班の派遣計画(心のケア) ・ 派遣人数 計3名(医師1名、看護師1名、臨床心理士1名)

(3) 物的支援 (緊急物資支援)

○緊急物資支援

自治体名	輸送日	支援内容	輸送・人員
福島県相馬市	H23. 3. 12	被災地支援として支援物資の送付 ・毛布 660 枚、飲料水 2ℓペットボトル 150 本	・生協トラック 2 台 ・市職員人
	H23. 3. 23	被災地支援として支援物資の送付 ・米 1,350kg、布団 700 枚 ・シーツ、衛生用品その他 ※米沢商工会議所と連携	・米沢商工会 議所手配
	H23. 4. 8	被災地支援として支援物資の送付 ・漬物約 3,200 袋 (100 万円分)、飲料水 500ml ペットボトル 24 本入 300 箱、飲料水 2ℓペットボ トル 200 本、お〜いお茶 280ml24 本入 230 箱、布 団 25 組、トイレトペーパー100 箱、紙おむつ (子供用 10 箱、大人用 10 箱)、タオル 30 箱、ス リッパ 2 箱、ハンドジェル 20 箱、カセットボン ベ 200 本、レトルトカレー16 箱、カップ麺 768 個、お菓子類 100 個、カップコーヒー約 200 箱、 お尻拭き 7 箱、ティッシュ 5 箱、生理用品 12 箱、 マスク 12 箱、カップシジミ汁 900 食	・トラック協 会委託
	H23. 8. 5	被災地支援として支援物資の送付 ・白米 (はえぬき) 10kg×300 袋	・トラック協 会委託
宮城県亘理町	H23. 3. 12	被災地支援として支援物資の送付 ・飲料水 2ℓペットボトル 870 本	・生協トラック 2 台 ・市職員人
福島県伊達市	H23. 3. 12	被災地支援として支援物資の送付 ・飲料水 2ℓペットボトル 600 本	・生協トラック 1 台
宮城県石巻市	H23. 3. 24	被災地支援として支援物資の送付 ・米 (30kg) 40 袋、カップラーメン 108 個、イン スタント味噌汁 40 箱 (1 箱 650 食入)、果物缶 詰 4 箱 (1 箱 24 個入)、クラッカー15 箱 (6 缶入: 900 食)、みそ 7 箱、長靴 23 足 (大人用)、乾電 池 285 本、生活用品一式 (紙おむつ等衛生用品他)	・トラック協 会委託
宮城県仙台市	H23. 3. 26	被災地支援として支援物資の送付 ・漬物 39 箱 (1,955 袋)、缶詰 (肉・魚) 82 缶、 お茶 (ペットボトル 345ml) 432 本、粉ミルク 12 缶、乾電池 200 個、トイレトペーパー174 ロール、 生活用品一式 (紙おむつ等衛生用品他)	・トラック協 会委託
	H23. 4. 9	被災地支援として支援物資の送付 ・漬物 3,200 袋 (100 万円分)	・トラック協 会委託
岩手県釜石市	H23. 3. 31	被災地支援として支援物資の送付 ・漬物 54 箱 (1,767 袋)、米 3,600 kg、レトルト ご飯 14 箱 (585 食)、切り餅 26 箱、パイナップ ル缶詰 4 箱 (80 缶)、魚缶詰 2 箱 (111 缶)、カッ プラーメン 43 箱、レトルトカレー1 箱 (77 食)、 インスタントみそ汁 10 箱 (1,391 食)、塩 3 袋 (25kg×3)、トイレトペーパー10 箱、紙おむ つ (大人用・子供用) 各 20 袋、味噌 5 kg、長靴 15 足、登山靴 6 足	・トラック協 会委託

(4) 避難所での支援

①避難所への医療支援と医務室の開設（平成23年3月17日～平成23年4月30日）

- ・市立病院医療支援チームによる医務室及び避難所を巡回しての健康相談
平成23年3月16日～平成23年4月29日 10時～11時30分
 - ・米沢市医師会による医務室での健康相談
平成23年4月2日～平成23年4月30日 14時～15時30分
- ※平成23年4月1日から、市立病院医療支援チームと米沢市医師会で実施日を分担

②避難所の健康相談（平成23年3月15日～平成23年5月31日）

- ・避難所を巡回し健康状態の把握と感染予防対策の周知及び健康管理の支援
- ・市健康課保健師2名、ボランティア看護師、南相馬市看護師(4/9～3名、5/16～2名)

<避難所の健康相談件数>

期 間	回 数	件 数
3/15～4/30	46	1,074
5/1～5/31	31	98
合 計	77	1,172

③二次避難所での健康相談（平成23年5月～平成23年7月25日）

- ・二次避難所（小野川温泉、市内ホテル）において、市立病院医師・南相馬市看護師による健康状態の把握と健康管理の支援

<二次避難所での健康相談件数>

期 間	回 数	件 数
平成23年5月	15	119
平成23年6月	10	78
平成23年7月	6	54
合 計	31	251

④米沢市薬剤師会

- ・休日診療所での避難者診察対応のため、平成23年3月20・21日に調剤薬局2店舗を営業

⑤米沢市歯科医師会

- ・休日当番担当医が米沢市以外の場合に米沢市の医院を開業（平成23年3月21日・3月27日・4月10日）

⑥「こころの健康」相談窓口の開設

- ・臨床心理士による相談 平成23年4月3日～平成23年4月25日（土・日曜日のみ）

⑦理学療法士会、作業療法士によるリハビリ実施（平成23年4月17日・24日）

⑧避難児童支援（平成23年4月5日～平成23年5月2日）

- ・置賜総合文化センター内「さくらんぼハウス」での保育（平日のみ）
- ・保護者に対する育児相談（平日の月曜日の午後・木曜日の午前）
- ・保育支援：保育士3名体制
- ・育児相談：保育士2名体制

<保育支援活動実績>

（単位：人）

年齢区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	小学生	合計
利用者数	1	5	12	34	24	3	21	100

(5) 各種支援の状況

①避難児童生徒の受入状況

・避難に伴う区域外通学者数（平成25年2月28日現在）

(ア) 市内小学校 児童数 186名

(イ) 市内中学校 生徒数 52名 合計 238名（受入最大時267名）

●避難児童数

（単位：人）

学校名	児 童 数							受入最大児童数 (H23. 10. 31)
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	
興譲小	4	4	7	2	3	5	25	26
東部小	2	5	6	1	3	4	21	23
西部小	5	1	4		3		13	13
南部小	1	3		4	1	2	11	14
北部小	3	4	5	5	2	1	20	28
愛宕小	1			1	3	1	6	7
万世小	14	11	8	13	6	14	66	76
三東小			1				1	2
塩井小	1			1			2	0
窪田小	1	2	2	1	3	1	10	20
上郷小				1			1	1
松川小	2	2	2	2	2		10	8
合 計	34	32	35	31	26	28	186	218

●避難生徒数

（単位：人）

学校名	生 徒 数				受入最大生徒数 (H23. 10. 31)
	1年	2年	3年	合計	
米沢一中	3	3	4	10	12
米沢二中	2		4	6	4
米沢三中	2		1	3	1
米沢四中	3	4	2	9	11
米沢五中		2		2	3
米沢七中	13	3	6	22	18
合 計	23	12	17	52	49

②避難児童の幼稚園受入れ状況（平成25年3月1日現在）

・人数 146人（男：78人、女：68人）

●受入れ人数（順不同）

（単位：人）

施設名	男	女	年少	年中	年長	満3歳児	合計
①米沢中央幼稚園	12	7	8	5	4	2	19
②米沢西部幼稚園	9	11	3	8	8	1	20
③まいづる幼稚園	1	1	0	2	0	0	2
④普慈幼稚園	7	10	5	1	4	7	17
⑤米沢幼稚園	8	8	8	6	1	1	16
⑥東部幼稚園	0	0	0	0	0	0	0
⑦かしのみ幼稚園	22	18	16	10	12	2	40
⑧ひばりが丘幼稚園	2	0	0	0	2	0	2
⑨戸塚山幼稚園	3	1	2	1	1	0	4
⑩九里幼稚園	14	12	7	12	7	0	26
合 計	78	68	49	45	39	13	146

③避難児童の保育所等への受入れ状況（平成 25 年 3 月 1 日現在）

●保育所等への受入れ人数（順不同）（単位：人）

施設名	施設の種類	宮城県	福島県	計
①明星保育園	保育所		3	3
②山上保育園	保育所		1	1
③興道南部保育園分園光	保育所		24	24
④興道北部保育園	保育所		5	5
⑤米沢中央保育園	保育所		2	2
⑥森の子保育所	保育所		3	3
⑦そらいろ保育園	保育所	1	2	3
⑧米沢市立緑ヶ丘保育園	保育所		2	2
認可保育所計		1	42	43
①窪田児童センター	児童館		1	1
児童センター計			1	1
①みどり保育園	認可外		2	2
②あゆみ園	認可外		1	1
③フレンドリーハウス	認可外		2	2
④ちびっこホーム	認可外		1	1
⑤恵泉愛児園	認可外		4	4
⑥やまびこ園	認可外		2	2
⑦おひさまえん	認可外		2	2
認可外保育所計			14	14

●保育サービス利用人数（順不同）（単位：人）

施設名	施設の種類	宮城県	福島県	計
①明星保育園	一時預かり		1	1
②米沢市ファミリーサポートセンター	ファミサポ登録件数		48	48
合 計			49	49

④避難児童の放課後児童クラブへの受入れ状況（平成 25 年 3 月 1 日現在）

●受入れ人数（順不同）（単位：人）

施設名	宮城県	福島県	計
①森の子園第一学童クラブ		7	7
②森の子園第二学童クラブ		13	13
③児童クラブまどか		6	6
④東部小学校区学童保育所ぐっとホーム		5	5
⑤東部小学校区学童保育所ほっとホーム		3	3
⑥しゃぼん玉クラブ西部Ⅲ	1	1	2
⑦しゃぼん玉クラブ愛宕		1	1
合 計	1	36	37

【平成23年度】保育所等における避難児童受入数

各月1日現在

施設区分		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
保 育 所	プチハウス					1	1	1					3
	興道東部保育園					1	1	1	1	1	1	1	7
	興道西部保育園										1	1	2
	興道南部保育園分園									12	15	16	43
	興道北部保育園					4	5	5	5	5	5	5	34
	米沢中央保育園					2	2	2	2	2	2	2	14
	森の子園保育所	3	5	7	7	9	10	9	9	9	9	7	84
	そらいろ保育園	1	1	1	1	3	3	3	3	3	3	3	25
	緑ヶ丘保育園					2	2	2	2	2	2	2	14
	保育所計	4	6	8	8	22	24	23	22	34	38	37	226
幼 稚 園	米沢西部幼稚園					12	15	16	19	20	20	20	122
	戸塚山幼稚園					2	2	2	3	3	3	3	18
	普慈幼稚園					13	12	14	14	15	15	15	98
	九里幼稚園					17	22	23	22	25	25	25	159
	まいづる幼稚園					6	6	6	6	6	6	5	41
	米沢中央幼稚園					8	10	14	15	14	14	14	89
	ひばりが丘幼稚園					1	1	1	1	1		1	6
	米沢幼稚園					13	13	16	17	17	17	18	111
	かしのみ幼稚園					24	32	34	35	33	33	33	224
	東部幼稚園					2							2
幼稚園計	0	0	0	0	98	113	126	132	134	133	134	870	
認 可 外 保 育 施 設	みどり保育園					1	1	1	1	2	2	1	9
	あゆみ園		1	1	1	1	3	3	3	3	3	3	22
	おのがわ保育園ドレミ館	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	11
	フレンドリーハウス			4	5	4	4	4	4	2	2	2	31
	あんしん保育24あいじ			1									1
	繭の坊						1	1	1	1	1	1	6
	ちびっこホーム							1	1	1	1	1	5
	アップルハウス								1		1	1	3
	恵泉愛児園									1	1	1	3
	認可外保育施設計	1	2	7	7	7	10	11	12	11	12	11	91
一 時 預 か り	窪田児童センター					1	2	3	3	3	4	4	20
	児童センター計	0	0	0	0	1	2	3	3	3	4	4	20
計		5	8	15	15	128	149	163	169	182	187	186	1,207
放 課 後 児 童 ク ラ ブ	森の子園第一学童クラブ		2	3	3	4	4	4	5	4	4	5	38
	森の子園第二学童クラブ		1	1	5	5	5	5	5	5	5	5	42
	児童クラブまどか		1	1	4	7	7	7	7	7	7	7	55
	どんぐりクラブ		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10
	東部小学童保育所あっとホーム				2		1	6	8	8	8	7	40
	東部小学童保育所ぐっとホーム				1	1	1	1	1	1	1	1	8
	敬師児童センター学童クラブ					1	1	1					3
	たんぼぼクラブ					1	1	2	1	1	1	1	8
	しゃぼん玉クラブ西部					1	1	1	1	1	1	1	7
	つくしんぼジュニア							1	1				2
放課後児童クラブ計	0	5	6	16	21	22	29	30	28	28	28	213	
一 時 預 か り	明星保育園				2	1	4	5	5	4			21
	興道北部保育園				2	5	6	5	7	7	4	1	37
	そらいろ保育園				2	2	3	3	12	10	10	3	45
	一時預かり計	0	0	0	6	8	13	13	24	21	14	4	103
ファミリーサポートセンター					11	17	20	23	26	26	29	30	182
合 計		5	13	21	48	174	204	228	249	257	258	248	1,705

【平成24年度】保育所等における避難児童受入数														
施設区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
保 育 所	明星保育園	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	36
	山上保育園	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
	興道南部保育園分園	22	23	27	30	30	29	29	28	26	25	25	24	318
	興道北部保育園	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	60
	米沢中央保育園	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
	森の子園保育所	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	36
	そらいろ保育園	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	36
	緑ヶ丘保育園	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
	保育所計	41	42	46	49	49	48	48	47	45	44	44	43	546
幼 稚 園	米沢西部幼稚園	18	18	20	21	21	20	20	20	20	20	20	20	238
	戸塚山幼稚園	3	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	44
	普慈幼稚園	13	13	13	13	13	15	14	14	14	16	17	17	172
	九里幼稚園	28	29	29	29	27	27	27	27	27	27	26	26	329
	まいづる幼稚園	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	19
	米沢中央幼稚園	18	18	18	19	19	19	18	18	19	20	19	19	224
	ひばりが丘幼稚園	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
	米沢幼稚園	20	20	20	21	17	16	16	16	16	16	16	16	210
	かしのみ幼稚園	37	39	44	44	42	42	42	41	41	40	40	40	492
	東部幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
幼稚園計	140	143	150	153	146	147	145	144	145	147	146	146	1,752	
認 可 外 保 育 施 設	みどり保育園	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	23
	あゆみ園	3	3	3	3	3	1	1	1	1	1	1	1	22
	フレンドリーハウス	3	3	3	3	6	5	5	4	2	2	2	2	40
	繭の坊	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	5
	ちびっこホーム	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
	恵泉愛児園	2	2	2	2	1	2	2	2	2	3	4	4	28
	やまびこ園	0	0	0	2	2	2	2	2	2	2	2	2	18
	おひさまえん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	3
	認可外保育施設計	11	12	12	14	16	13	13	12	10	11	13	14	151
一 時 預 か り	窪田児童センター	1	1	1	1	2	2	2	2	2	1	1	1	17
	児童センター計	1	1	1	1	2	2	2	2	2	1	1	1	17
計		193	198	209	217	213	210	208	205	202	203	204	204	2,466
一 時 預 か り	明星保育園	2	1	2	2	1	1	1	1	0	0	0	1	12
	興道北部保育園	3	3	2	2	2	2	2	2	2	1	1	0	22
	そらいろ保育園	3	3	3	5	5	2	1	0	0	0	0	0	22
	一時預かり計	8	7	7	9	8	5	4	3	2	1	1	1	56
ファミリーサポートセンター		33	33	35	36	39	38	41	43	44	46	47	48	483
学 童 保 育	森の子園第一学童クラブ	6	6	8	8	7	7	8	7	7	7	7	7	85
	森の子園第二学童クラブ	8	8	11	11	11	11	13	13	13	13	13	13	138
	児童クラブまどか	5	5	5	5	5	5	5	5	5	6	6	6	63
	どんぐりクラブ	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	5
	あっとホーム	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
	ぐっとホーム	1	7	6	6	5	5	5	5	5	5	5	5	60
	ほっとホーム	0	2	3	3	5	3	3	3	3	3	3	3	34
	しゃぼん玉クラブ西部	4	4	4	4	4	4	1	1	1	0	0	0	27
	しゃぼん玉クラブ西部Ⅱ	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	6
	しゃぼん玉クラブ西部Ⅲ							4	4	1	1	2	2	14
しゃぼん玉クラブ愛宕	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	
風の子クラブ第2	2	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	9	
学童保育計	36	36	41	41	41	38	41	40	36	36	37	37	460	
合 計		270	274	292	303	301	291	294	291	284	286	289	290	3,465

⑤米沢市立病院における被災者・避難者の診療（平成25年2月28日までの延べ人数）

●被災者・避難者の診療人数（単位：人）

診療区分		患者数
妊婦	出産	15
	検診	0
通院患者		3,067
入院	入院中	1
	退院済	161

⑥母子保健事業による支援（平成25年2月28日現在）

●母子保健事業による支援（妊婦健康診査実績はH25.1.31現在）

事業名	母子健康手帳交付	妊婦健康診査
原発特例対応	3	延33
避難者対応	3	延37
計	6	延70

●乳幼児健康診査件数

事業名	4か月児健康診査	7か月児健康教室	1.8歳児健康診査	3歳児健康診査
原発特例対応	5	5	3	6
避難者対応	9	18	31	31
計	14	23	34	37

●子育て相談・訪問指導件数

事業名	のびのび子育て相談 ベビーコース	のびのび子育て相談 キッズコース	訪問指導
原発特例対応	3	1	18
避難者対応	2	21	35
計	5	22	53

⑦予防接種の支援（平成25年1月31日現在）

●予防接種実施件数

	実施件数	
	集団接種	個別接種※
原発特例対応	5	96 ※
避難者対応	28	52
計	33	148 ※

※米沢市で費用を負担した分。（住所地での償還払制度を利用したものは除く。）

⑧高齢避難者に対する支援（平成25年2月28日現在）

	実施件数			合計
	岩手	宮城	福島	
①要介護認定等に関する事務	0	0	1	1
②いきいきデイサービス事業	0	0	1	1
③はり、きゅう、マッサージ等助成事業	0	0	3	3
計	0	0	4	4

⑨福祉タクシー利用助成事業

支給区分	発行件数
療育手帳A所持者	1件

⑩被災地からの火葬受入れ支援（平成23年3月19日～平成23年9月30日）

- ・平成23年3月11日から平成23年4月30日までの火葬料は全て減免。
- ・平成23年5月1日以降の火葬執行分については、被災と直接関係あるか否かを確認し、被災と直接関係のないと認められる老衰、病死、事故死等は遺族に請求。
- ・費用の精算については、山形県から被災県に対して一括して求償。

●火葬受入れ件数

（単位：体）

県	市町村	3月	4月	5月	6月	9月	合計
宮城県	石巻市	30	56				86
	東松島市	11	20				31
	女川町	5	14				19
	仙台市	4	11				15
	山元町	6	5				11
	名取市	2	4				6
	南三陸町	1	3				4
	七ヶ浜町		2				2
	塩釜市		2				2
	松島町		2				2
	気仙沼市		2				2
	亘理町		1				1
	大崎市	1					1
	多賀城市	1					1
岩手県	陸前高田市	3					3
福島県	南相馬市		1		1	1	3
	いわき市			1			1
	相馬市	1					1
	浪江町		1			1	2
合 計		65	124	1	1	2	193

⑪被災者に対する入湯税の課税免除

- ・期 間 平成23年3月26日～平成24年3月31日まで
※当初期限である平成23年9月30日から延長
- ・対象者 岩手・宮城・福島の3県のうち、次の地域の方
(ア) 被害の大きい沿岸部の地域
(イ) 放射線の影響により米沢に避難する可能性の高い地域

●入湯税の課税免除実績

（単位：人）

区 分	宿泊者			日帰り			市営体育館 日帰り
	岩手県	宮城県	福島県	岩手県	宮城県	福島県	
利用者数	25	2,034	10,606	0	14	196	273

⑫被災者に対する市税の納期限等の延長

被災地域に住所等を有し、震災により申告、納付等が困難な方を対象に納期限等を延長した。国税に合わせて地域・税目ごとに納期限等を定めていき、平成24年2月9日現在で納期限等が延長されているのは、下記の地域に係る法人市民税のみ。（延長期限は未定）

都道府県名	地 域
福島県 (2市7町3村)	田村市、南相馬市、伊達郡川俣町、双葉郡広野町、双葉郡楢葉町、 双葉郡富岡町、双葉郡川内村、双葉郡大熊町、双葉郡双葉町、双 葉郡浪江町、双葉郡葛尾村、相馬郡飯館村

⑬被災者に係る米沢市国民健康保険税等の減免 (平成25年2月28日現在)

税等の種類	減免件数		
	H22年度分	H23年度分	H24年度分
国民健康保険税	1件	10件	10件
後期高齢者医療保険料	2件	5件	4件
介護保険料	3件	5件	6件

⑭被災者に係る米沢市国民健康保険一部負担金等の免除証明書及び還付請求受付処理件数・・・転入者32人分 (平成25年2月28日現在)

	申請件数	発行枚数	備 考
免除申請	19件	33枚	・住宅の全半壊12件 ・震災により失業等2件 ・原子力災害対策特別措置法の規定による区域からの転入5件
還付申請	5件	5件	

⑮被災者に係る後期高齢者医療一部負担金の免除申請及び還付請求受付処理 (平成25年2月28日現在)

	申請件数	免除件数	備 考
免除申請	5件	5件	・住宅の全半壊3件 ・住宅の全壊、主たる生計維持者の死亡1件 ・原子力災害対策特別措置法の規定による区域からの転入1件
還付申請	5件	5件	

⑯災害時従事車両証明書発行件数 (平成25年3月1日現在)

	従事先別件数			(利用目的別件数)			合 計
	岩手	宮城	福島	(物資輸送)	(ボランティア)	(復興支援)	
H22	8			(8)			8
H23	252	15	2	(12)	(23)	(234)	269
H24	16				(16)		16
合 計	276	15	2	(20)	(39)	(234)	293

※復興支援業務の主な内容・・・遺体搬送、給水支援、冠水排水、原発汚染水処理、し尿運搬等

⑰主な行事

- ・東日本大震災復興祈念式典(米沢会場)・交流イベント
主催：東日本大震災復興祈念事業(米沢会場)実行委員会
日時：平成24年3月11日(日)11:00～16:00
場所：伝国の杜
参加人数：約700名
- ・東日本大震災復興祈念事業・復興のつどい
主催：平成24年度東日本大震災復興祈念事業(米沢会場)実行委員会
日時：平成25年3月10日(日)10:00～13:30
場所：置賜総合文化センター
参加人数：約400名

- ・東日本大震災復興祈念式典（米沢会場）・交流イベント
 主催：平成 24 年度東日本大震災復興祈念事業（米沢会場）実行委員会
 日時：平成 25 年 3 月 11 日（月）10：00～18：00（14：15～追悼式）
 場所：置賜総合文化センター
 参加人数：約 400 名

⑱震災避難者への各種支援

- ・本市独自の行政サービス支援
- ・原発避難者特例法に基づく行政サービス支援（平成 24 年 1 月 1 日～）

●原発避難者特例法に基づく行政サービス支援

《対象となる方》

指定市町村から避難された方のうち「避難住民届」の避難先を米沢市として避難元の市町村に届出された方
 ※指定市町村 いわき市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村、葛尾村、飯館村

制度・事業名	制度の概要	対象者	問合せ先	備考
特別児童扶養手当制度	中度から重度の障がいをもつ 20 歳未満の児童を養育している父母または養育者に支給されるものです。 【支給額】 1 級（重度）50,550 円／月 2 級（中度）33,670 円／月	中度から重度の障がいをもつ 20 歳未満の児童を養育している父母または養育者	社会福祉課 総務企画係	・要申請・所得制限あり ・同じ月について、避難元自治体と米沢市の両方から手当の支給を受けることはできない。
特別障害者手当制度	20 歳以上であって、著しく重度の障がい状態にあるために、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の方に支給されるものです。 【支給額】 26,340 円／月	20 歳以上であって、著しく重度の障がい状態にあるために、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の方	社会福祉課 総務企画係	・要申請・所得制限あり ・同じ月について、避難元自治体と米沢市の両方から手当の支給を受けることはできない。
障害児福祉手当制度	20 歳未満であって、心身に重度の障がいがあるため、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある在宅の方に支給されるものです。 【支給額】 14,330 円／月	20 歳未満であって、心身に重度の障がいがあるため、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある在宅の方	社会福祉課 総務企画係	・要申請・所得制限あり ・同じ月について、避難元自治体と米沢市の両方から手当の支給を受けることはできない。
障害福祉サービス（自立支援給付）	○介護給付（居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、重度障がい者等包括支援、短期入所、生活介護、療養介護、共同生活介護、児童デイサービス、施設入所支援） ○訓練等給付（自立訓練、就労移行支援、就労継続支援 A 型、就労継続支援 B 型、共同生活援助）	身体障がいのある方、知的障がいのある方、精神障がいのある方	社会福祉課 障がい福祉係	・要申請 ・同じ月について、避難元自治体と米沢市の両方からサービスの給付を受けることはできない。
児童扶養手当業務	離婚等で父又は母と生計を同じくしていない児童（18 歳に達した年度末・障がいのある児童は 20 歳未満まで）を養育しているひとり親家庭等の母又は父に支給される手当。父又は母が一定の障がいのある場合も該当する場合がある。	離婚等で父又は母と生計を同じくしていない児童（18 歳に達した年度末・障がいのある児童は 20 歳未満まで）を養育しているひとり親家庭等の母又は父。父又は母が一定の障がいのある場合で児童を養育している父又は母も該当する場合がある。	こども課 給付係	

制度・事業名	制度の概要	対象者	問合せ先	備考
保育の実施に関する事務	乳幼児又は児童に保育に欠けるところがある場合、その保護者から申込があったときは、保育所において保育をする。	保育に欠ける乳幼児又は児童(満2ヶ月から就学前)	こども課子育て支援係	
障がい児への介護給付費等の支給決定業務	児童デイサービス事業所において、障がい児に対して日常生活の基本動作の指導、集団生活への適応訓練等の療育を行う。	心身に障がいのある18歳までの児童(高校卒業までの特例あり)	こども課子育て支援係	
健康相談	すこやかセンター健康相談室で、保健師が育児や生活習慣病・介護予防など、健康に関する相談を実施。電話での相談も対応。	妊産婦、乳幼児他	健康課	
母子健康手帳交付	妊娠届を受けて、母子健康手帳を交付	妊婦	健康課母子保健担当	
妊婦健康診査	母子健康手帳交付時に妊婦健康診査票を交付	全妊婦 14回公費負担	健康課母子保健担当	
赤ちゃん訪問	保健師等による訪問指導	生後4か月までの乳児がいる家庭	健康課母子保健担当	
4か月児健康診査	市内委託医療機関(小児科6医療機関)での個別健診	生後満4か月になった日から満5か月になる前日	健康課母子保健担当	
7か月児健康教室	健康教室 ※内容：身体計測、保健師・栄養士相談、離乳食・事故防止等の話	生後6か月～7か月の乳児と保護者	健康課母子保健担当	
1歳8か月児健康診査	集団健診 内容：身体計測、小児科医・歯科医診察、保健師・栄養士・心理士相談、むし歯予防、ブラッシング指導、希望者にフッ素塗布(フッ素塗布は自己負担300円)	1歳8か月児	健康課母子保健担当	
3歳児健康診査	集団健診 内容：身体計測、小児科医・歯科医診察、保健師・栄養士・心理士相談、尿検査、耳鼻科・眼科検査	3歳6か月	健康課母子保健担当	
のびのび子育て相談ベビーコース	健康相談 ※内容：身体計測、保健師・助産師・栄養士相談 離乳食の進め方の講話	6か月未満のお子さん、妊婦	健康課母子保健担当	
のびのび子育て相談キッズコース	健康相談 ※内容：身体計測、保健師・栄養士・保育士・歯科衛生士相談、ブラッシング指導・歯科講話	6か月～3歳までのお子さん	健康課母子保健担当	
パパママ教室	健康教室 ※内容：妊娠・出産について 1コース2回 料金500円 事前申込み必要	妊娠15週以降の妊婦と夫	健康課母子保健担当	
予防接種事業	予防接種法に規定する1類及び2類疾病に対する定期の予防接種	各予防接種の対象年齢にあるもの	健康課健康企画担当	別紙参照
介護予防教室	委託業者による健康教室の開催	65歳以上の方	健康課成人保健担当	
サロン健康講座	サロン講座への外部講師や健康課職員を派遣し健康講座を実施する	65歳以上の方でサロンに参加されている方	健康課成人保健担当	
要介護(要支援)認定事務	介護が必要な方が、介護保険サービスを利用して、日常生活を送るために要介護(要支援)認定を行います。	65歳以上の方又は特定疾病のある40歳～64歳の方	高齢福祉課介護認定給付係	
介護予防事業(二次予防事業)	要介護(要支援)状態にならないために、基本チェックリストにより抽出された生活機能低下のおそれのある高齢者に対して、介護予防	当該年度の4/1現在、満65歳以上の高齢者(要介護認定者除く)。	高齢福祉課地域包括支援係	

制度・事業名	制度の概要	対象者	問合せ先	備考
	事業を提供します。			
養護老人ホーム等への入所措置	環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な方が施設へ措置入所できます。	概ね 65 歳以上の高齢者	高齢福祉課 高齢者福祉係	
就学援助事業	経済的な理由により、就学費用にお困りの方に対し、学用品費や給食費等の援助を行います。	市内の小中学校に就学している児童生徒の保護者	学校教育課 学事担当	認定要件あり
区域外就学	転居手続き（住民登録）を行わず、就学可能とするものです。	小中学児童生徒	学校教育課 学事担当	
就学時健康診断	小学校入学前に健康診断を行います。	翌年度の小学 1 年生	学校教育課 保健給食担当	

●本市独自の行政サービス支援

制度・事業名	制度の概要	問合せ先	備考
避難者支援センターにおいて開設	避難者の方々への情報提供や交流場所の確保等の支援を実施しています。	総務課 危機管理担当	
被災者等に対する入湯税の課税免除	被災者等が市内の鉱泉浴場に入湯した場合に、入湯税の課税免除を行っています。	税務課 税政係	住所要件があります。 平成 24 年 3 月 31 日まで
成年後見制度利用支援事業	成年後見の申立てに要する経費及び後見人等の報酬の全部又は一部を助成します。	社会福祉課 障がい福祉係	対象は障がい者のみ。
日常生活用具給付事業	浴槽、訓練用ベット等の日常生活用具を給付又は貸与します。	社会福祉課 障がい福祉係	
移動支援事業	屋外での移動に困難がある障がい者及び障がい児について、外出のための支援を行います。	社会福祉課 障がい福祉係	
訪問入浴サービス事業	訪問により入浴車を派遣して入浴サービスを提供します。	社会福祉課 障がい福祉係	
日中一時支援事業	障がいのある者を持つ親の就労支援と日常的にケアしている家族の一時的な休息のため、障がい者等を一時的に預かることにより障がい者等に日中活動の場を提供し、日常的な訓練等を行います。	社会福祉課 障がい福祉係	
自動車運転免許取得・改造助成事業	対象者が就労等に伴い自動車運転免許の取得及び自動車の改造を行う場合、その経費の一部を助成します。	社会福祉課 障がい福祉係	
人工透析患者の通院費助成	人工透析療法を受けるために医療機関への通院に要した交通費の一部を補助します。	社会福祉課 障がい福祉係	
在宅酸素療法者支援事業	在宅酸素療法を行っている呼吸器機能障がい者に対し、その酸素供給装置の使用に係る電気代の一部を助成します。	社会福祉課 障がい福祉係	
福祉タクシー利用助成事業	小型・中型車 500 円、大型車 600 円の助成券を年間 2 枚発行します。	社会福祉課 障がい福祉係	
子育て支援センター事業	市内 6ヶ所ある支援センターで親子の遊び場の提供、子育て相談等を行っています。	こども課 子育て支援係	
一時預かり事業	市内 3ヶ所の認可保育園でおおむね 1 歳以上から小学校入学前までの児童で、保護者のパート就労や私的理由等により一時的に保育が困難となる児童の預かり保育を行っています。	こども課 子育て支援係	
ファミリー・サポート・センター事業	子育てのお手伝いをしたい人と子育てのお手伝いをしてほしい人が会員になり、会員制の支えあい活動をする有償ボランティア事業を行っています。	こども課 子育て支援係	
児童扶養手当に関する事務	離婚等で父又は母と生計を同じくしていない児童（18歳に達した年度末・障害のある児童は 20 歳未満まで）を養育しているひとり親家庭等の母又は父に支給しています。 父又は母が一定の障害のある場合も該当する	こども課 給付係	指定市町村以外は、事務の委託を受けた市町村のみ内容を限定して対

制度・事業名	制度の概要	問合せ先	備考
	場合もあります。		応。(H23 年度委託を受け、現況確認を実施)
保育の実施に関する事務	保育に欠ける乳幼児又は児童を、市内の認可保育所において保育しています。	こども課 子育て支援係	指定市町村以外は、従前通り広域入所で対応。又は被災元から本市に住民票を異動。
ことばの相談・指導 訓練教室事業	ひまわり学園において、言語の発達に遅れがある未就学児に対して指導訓練を行います	こども課 子育て支援係	
健康相談	すこやかセンター健康相談室では、保健師が育児や生活習慣病・介護予防など、健康に関する相談を行っています。電話での相談も受け付けております。 ※相談日 月～金(祝日は除く) ※相談時間 9:00～16:30	健康課 健康相談室	
母子健康手帳交付	妊娠届を受けて、母子健康手帳を交付しています。 ※交付場所:すこやかセンター健康相談室	健康課 母子保健担当	指定市町村以外は、住民票のある市町村で交付できない場合は要相談。
赤ちゃん訪問	生後 4 か月までの乳児がいる家庭に保健師等が訪問します。	健康課 母子保健担当	指定市町村以外は、住民票のある市町村に米沢市への依頼状発行をお願いする。
7 か月児健康教室	7 か月頃のお子さんを対象に、すこやかセンターで実施します。費用は無料です。 ※内容:身体測定、保健師・栄養士相談、離乳食、事故防止等の話	健康課 母子保健担当	同上
1 歳 8 か月児健康診査	1 歳 8 か月頃のお子さんを対象に、すこやかセンターで実施します。 ※内容:身体計測、小児科医・歯科医診察、保健師・栄養士・心理士相談、むし歯予防、ブラッシング指導、希望者にフッ素塗布(フッ素塗布は自己負担 300 円)	健康課 母子保健担当	同上
3 歳児健康診査	3 歳 6 か月頃のお子さんを対象に、すこやかセンターで実施します。費用は無料です。 ※内容:身体計測、小児科医・歯科医診察、保健師・栄養士・心理士相談、尿検査、耳鼻科・眼科検査	健康課 母子保健担当	同上
のびのび子育て相談 ベビーコース	6 か月未満のお子さん、妊婦を対象にすこやかセンターで実施します。費用は無料です。 ※内容:身体計測、保健師・助産師・栄養士相談 離乳食の進め方の講話	健康課 母子保健担当	
のびのび子育て相談 キッズコース	6 か月～3 歳までのお子さんを対象に、すこやかセンターで実施します。費用は無料です。 ※内容:身体計測、保健師・栄養士・保育士・歯科衛生士相談、ブラッシング指導・歯科講話	健康課 母子保健担当	
パパママ教室	すこやかセンターで実施します。費用は自己負担額 5 0 0 円になります。 ※内容:妊娠・出産について (1 コース 2 回)	健康課 母子保健担当	
予防接種事業	予防接種法に規定する第 1 類疾病に対する定期の予防接種を実施。	健康課 健康企画担当	指定市町村以外は、住民票のある市町村の予防接種担当課へ問合せ要。
食生活改善推進事業	成人を対象に、食生活改善推進員養成講座を開催します。(6 日間 22 時間× 2 コース)	健康課 健康企画担当	

制度・事業名	制度の概要	問合せ先	備考
自殺対策事業	自殺対策の相談、講演会及び研修会を開催します。	健康課 健康企画担当	
食育推進事業	イベントなどの事業は、そのイベントの主催者側の考えに基づきますので、対象を明確化している講演会等以外に関しては、参加者の制限はありません。	健康課 健康企画担当	
平日夜間・休日診療所	平日夜間診療：月～金曜日（休日診療除く） 受付時間：18:30～21:00 休日診療：日曜日、祝日、12/31～1/3 受付時間：8:30～11:30、13:00～16:30	（平日の日中） 健康課 健康企画担当 （診療所開設中） 平日夜間・休日診療所	
健康相談事業（成人部分）	相談窓口を開放しています。	健康課 健康企画担当	
訪問指導事業	40歳以上で在宅の寝たきりや認知症の高齢者及び健康診査等で健康管理上指導が必要な方を対象に保健師が訪問し、本人及びその家族の健康状態や生活実態を把握し看護や療養方法及びリハビリ等の指導を行います。	健康課 成人保健担当	避難元の市町村へ要請をお願いする。
介護予防教室	65歳以上の方を対象に、委託業者による健康教室を開催します	健康課 成人保健担当	指定市町村以外は、介護保険の対象者。
サロン健康講座	65歳以上の方でサロンに参加されている方を対象に、健康講座を開催します。	健康課 成人保健担当	指定市町村以外は、介護保険の対象者。
特定健康診査事業	40歳から74歳までの国保保険者を対象に健康診査（問診、計測、血圧測定、診察、血液検査等）を実施します。	健康課 成人保健担当	指定市町村の対象者。
要介護認定等に関する事務	・介護認定が必要な方 新たに介護認定が必要な方は、住所地の介護保険担当課か米沢市高齢福祉課へご相談ください。また、すでに介護認定を受けられている方でも状態が変わられた場合には、介護認定区分の変更についてもご相談ください。	高齢福祉課 介護認定給付係	
介護保険サービス相談窓口	・介護保険サービスを利用したい方 住所地ですでに介護保険サービスを受けられている方または、新たに介護保険サービスを受けたい方は、米沢市でも利用する事ができます。最寄りの居宅介護支援事業所か米沢市高齢福祉課にご連絡ください。	高齢福祉課 介護認定給付係 地域包括支援係	
養護老人ホーム等への入所措置に関する事務	65歳以上の高齢者を対象に、環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な方を施設へ入所させることができます。	高齢福祉課 高齢者福祉係	
高齢者等除雪援助員派遣事業	65歳以上の単身又はそれに準ずる高齢者のみの世帯で、かつ世帯に属するすべての者の市町村民税額が3万円以下の世帯を対象に、冬期間でも支障なく自立した生活が営めるように、玄関から道路までの除雪をします。	高齢福祉課 高齢者福祉係	
あんしん電話設置事業	65歳以上の単身高齢者等で、身体虚弱のため緊急事態に機敏に行動することが困難な人を対象に、家庭用緊急通報機器を貸与設置して日常生活での緊急事態への不安を解消します。	高齢福祉課 高齢者福祉係	
高齢者愛の一声事業	70歳以上の単身又はそれに準ずる高齢者のみの世帯を対象に訪問し、乳酸飲料等を支給することで、その安否を確認します。	高齢福祉課 高齢者福祉係	
いきいきデイサービス事業	65歳以上で、要介護認定において非該当認定又は同程度と見込まれる、自立しているが自宅にこもりがちな人を対象に、日常生活での動作の訓練や食事、語らいの場を提供して、高齢者の社会	高齢福祉課 高齢者福祉係	

制度・事業名	制度の概要	問合せ先	備考
	的孤立感を解消することを目的に実施します。		
はり、きゅう、マッサージ等助成事業	当該年度で68歳以上の人を対象に、米沢鍼灸按摩マッサージ師会に加入している者が行うはり、きゅう、マッサージ等の施術を受ける際に、その経費の一部を助成します。	高齢福祉課 高齢者福祉係	
図書等の貸出事業	避難者の方々へ図書館の図書やDVD等の貸出を行っています。利用者登録を行う際は、運転免許証や健康保険証などの各種証明書等が必要です。	文化課 図書業務担当	
区域外就学による小中学校への転入学	被災地市町村から住民票を異動していない場合、保護者からの「区域外就学願」の提出により、米沢市立小中学校へ就学することができます。	学校教育課 学事担当	
就学時健康診断	小学校へ入学するお子さんを対象に実施します。併せて入学希望も受付します。	学校教育課 学事担当	
就学援助	経済的な理由により、就学費用にお困りの方で、市内の小中学校に就学している児童生徒の保護者に対し、学用品費や給食費等の援助を行います。	学校教育課 学事担当	認定要件あり。

(6) 被災地からの廃棄物搬入状況

(搬入実績・平成25年2月28日現在)

●最終処分業者

最終処分業者	排出事業者	廃棄物の種類	搬入期間	搬入数量	
ジークライト(株)	宮城県多賀城市	不燃物残さ	H23. 7. 19～ H24. 3. 31	24, 878t	
			H24. 4. 27～ H24. 11. 8	(搬入完了) 17, 878t	
			H25. 1. 21～ H25. 3. 31	1, 252t	
	宮城県 (石巻市、名取市)	米	H23. 9. 6～ H23. 10. 31	1, 616t	
	計			45, 624t	
(株)エコス米沢	岩手県	養殖ロープ、養殖ネット、魚網	釜石市	H23. 10. 25～ H24. 3. 31	1, 433t
			宮古市	H24. 11. 1～ H25. 2. 26	(搬入完了) 2, 985t
			大槌町	H24. 11. 6～ H24. 11. 24	(搬入完了) 296t
			山田町	H24. 11. 20～ H25. 3. 31	1, 215t
			野田町	H24. 12. 11～ H25. 3. 31	376t
		計			6, 305t
	宮城県	仙台市	米	H23. 9. 7～ H23. 10. 12	2, 451t
		岩沼市	不燃物残さ、 漁網	H24. 9. 24～ H25. 3. 31	3, 082t
石巻市		米	H23. 11. 21～ H23. 12. 3	3, 257t	
		不燃物残さ、	H24. 10. 15～	7, 605t	

最終処分業者	排出事業者	廃棄物の種類	搬入期間	搬入数量
		漁網	H25. 3. 31	
		計		16, 395t
合 計				68, 324t

●中間処理業者

中間処理業者	排出事業者	廃棄物の種類	搬入期間	搬入数量
(有)県南チップ	宮城県 (岩沼市)	木くず	H24. 6. 18～ H24. 8. 10	(搬入完了) 484t

※H14.5月に施行された建設リサイクル法に基づき、合板や段ボール、燃料等に再生。

(7) 募金活動の取組み

●義援金の受付

受付期間：平成23年3月12日から平成26年3月31日まで

① 日本赤十字社米沢市地区（事務局：米沢市役所社会福祉課）

<設置場所>

- ・米沢市役所1階ホール(閉庁日は、通用口の守衛室前)
- ・市内の全てのコミュニティセンター

② 山形県共同募金会米沢市支会（事務局：米沢市社会福祉協議会）

<設置場所>

- ・すこやかセンター1・2階 米沢市社会福祉協議会内

●義援金の金額（平成25年3月1日現在）

No.	募金活動団体名	義援金額
①	日本赤十字社米沢市地区	31, 331, 690 円
②	山形県共同募金会米沢市支会	9, 255, 347 円

(8) 避難者支援センターおいで

①避難者支援センターの開設

- ・名 称：避難者支援センターおいで
- ・名前の由来：「たくさんの人に気軽に来てほしい」との願いを込めて、避難者支援センターに採用された事務員(避難者3名)で話し合っ決めて決めたもの。

◇平成23年度

開設期間	平成23年6月6日～平成24年3月31日（土・日曜日も開設） ※祝日及び年末年始（12/29～1/3）は休館
開設時間	午前9時30分～午後6時00分（月曜日のみ午後5時00分まで）
開設場所	〒992-1128 米沢市八幡原五丁目4149番地の9 万世コミュニティセンター小ホール 電話 0238-29-0510 FAX 0238-29-0520
人員体制	5人 センター長（非常勤）1人 臨時職員4人（緊急雇用4人） ※緊急雇用の4人は避難者から採用

◇平成24年度

開設期間	平成24年4月1日～平成25年3月31日 ※日曜、祝日及び年末年始（12/29～1/3）は休館
開設時間	午前9時30分～午後6時00分（月～土曜日）
開設場所	〒992-0012 米沢市金池三丁目1番14号 置賜総合文化センター 2階展示室

	電話 0238-26-8003 FAX 0238-26-8032 HPアドレス : http://yonezawanet.jp/oide/
人員体制	嘱託職員 3 人 (緊急雇用 2 人、東日本大震災対策 1 人) 臨時職員 2 人 (緊急雇用 2 人) ※緊急雇用の 4 人は避難者から採用

②主な業務について

(1) 米沢市内への避難者情報把握及びデータ整理

●米沢市内に避難している避難者の名簿整理

- ・旅館・ホテルへの二次避難者、雇用促進住宅及び市営住宅への避難者、山形県の借上げ民間住宅への避難者、その他（病院・親戚宅等）の避難者の情報を整理し、市内等に避難している全員の避難者名簿（福島県、宮城県等）を作成・整理する。電話や来所により確認。
- ・全国避難者情報システムによる情報の管理（受付、登録、県への報告等）
- ・原発避難者特例法に係る避難者情報の管理（関係各課との情報共有、県への報告等）

※関係各課（総務課、社会福祉課、こども課、健康課、高齢福祉課、学校教育課）

●米沢市内に避難している避難者の情報共有

避難者支援センターにおける支援活動のほか、各地域や各団体等から支援をいただくために、避難者の方から住所・年齢等の個人情報の提供について了解を得て、情報の共有化を図る。

この場合、情報の共有を了承し交流活動や各種相談等の案内など支援を希望する避難者と、自力での自立生活を目指し情報の共有を望まない避難者がでることが予想される。承諾を得た避難者の情報のみ外部提供する

(a) 承諾確認方法

- ・おこめギフト券交付時に承諾、指定ごみ袋交付時に承諾

(b) 主な提供先

- ・全国避難者情報システム（原発避難者特例法に係る避難者情報含む）への情報提供
- ・民生委員・児童委員（社会福祉課を通じて提供）
- ・市社会福祉協議会（生活支援相談員 6 人の戸別訪問など）

●米沢市内に避難している避難者の実態調査

借上げ住宅や雇用促進住宅などに避難している避難者の実態を確認する。

(a) 避難者支援センターおいで職員による実態把握

(b) 社会福祉協議会 避難者生活相談支援事業（県事業）による戸別訪問

(2) 避難者への情報提供

●福島県及び避難元市町村の行政情報の収集及び提供

被災地の復旧・復興状況等に関する情報など福島県及び避難元市町村の行政情報について、FAX、メール、インターネット等から収集し避難者へ周知を図る。

(a) 避難元自治体の広報紙などの支援センター内掲示。

(b) 避難元自治体から依頼のチラシや案内等を郵送により避難者宅へ送付

(c) インターネット閲覧用パソコンの無料利用

避難者がインターネットを利用できるよう閲覧用パソコン 2 台を支援センター内に配置。

●福島県内のメディア情報の収集及び提供

(a) 避難元新聞の購読

福島県内で発行している福島民友及び福島民報の 2 紙を各 2 部購入、避難者支援センターおいでにおいて閲覧に供する。また、関連記事についてスクラップし保存する。

(b) テレビの視聴

支援センター内にテレビを設置し、各種ニュース番組等から福島第一原子力発電所の状況や除染の状況など福島県内の情報を提供する。

●米沢市及び各種関係機関等から避難者への情報の提供

(a) 広報よねざわによる情報提供

市内の放射線量や避難者支援に関する内容等について、市広報よねざわにて情報を提供し避難者へ周知を図る。

(b) ホームページによる情報提供

(c) 避難者支援センターおいでのホームページ作成・更新による情報提供

避難者がパソコンや携帯電話等から情報を入手できるように避難者支援センターおいでのホームページを作成更新し、インターネットに掲載する

(d) 米沢冬の暮らししかた情報の冊子作成・配布

米沢で冬を安全に、そして快適に過ごしていただくための情報誌を作成・配布

(e) 郵送による避難者への情報提供

市からのお知らせ文書や関係機関等のチラシなどを郵送し情報提供する。

(H23 : 14回 H24 : 26回 平成24年3月8日現在)

(f) 求人情報の提供

毎週火曜日に 前週の月～金までの被災者向けの求人情報等を提供する

(3) 避難者からの相談及び避難者と行政等の橋渡し等の支援業務

●避難者に対する相談支援窓口の設置

生活全般にわたる相談窓口として様々な相談に応じる。ただし本窓口において、全ての相談に対応・解決するものでなく、担当となる関係機関へつなぐ役割を担う。

●各種臨時相談窓口の開設

(a) 各行政機関等の臨時窓口の開設

・福島県の職員派遣による臨時相談窓口設置 (毎週水曜日)

・福島市の職員派遣による臨時相談窓口設置 (毎週火・木曜日)

(b) 損害賠償に関する相談

原子力損害賠償支援機構、原子力損害賠償紛争解決センター、弁護士会、東京電力福島原子力相談室等による相談窓口設置への協力

(4) 避難者間交流及び避難者と地区住民交流の企画、支援

●交流の場の設定

いも煮会、クリスマス会などの交流行事の開催企画や、各種ボランティア団体など各種団体と連携を図りながら避難者間の交流の場を設定するとともに地区住民との交流を図る。

(a) きっさ万世 (毎週水曜日開催)

(b) ママカフェサロン など

●地区住民との交流支援

地区運動会など市内各地区で開催される各種行事等への参加案内を周知するなどして、地区住民との交流を支援する。

7. 予算執行状況

(1) 平成 22 年度予算執行状況

●東北地方太平洋沖地震対策費

(単位：千円)

事業名	予算額	決算額	翌年度繰越額
東北地方太平洋沖地震対策費	47,925	30,005	17,260
主な実施内容			
○避難所（体育館・武道館）運営に係る経費 （避難所業務時間外手当、避難所燃料費、避難所食事代、ボランティア関係経費等）			21,496 千円
○被災地支援に係る経費（支援物資、緊急消防援助隊関係経費等）			7,515 千円
○その他の経費 （避難した米沢市民に係る経費、燃料不足発生時に確保した軽油代）			994 千円

(2) 平成 23 年度予算執行状況

●東日本大震災対策費

(単位：千円)

事業名	予算額	うち繰越額	執行額
東日本大震災対策費	91,092	17,260	86,419
主な実施内容			
○避難所（体育館・武道館・雇用促進住宅）運営に係る経費 （避難所業務時間外手当、避難所嘱託職員報酬、避難所食事代等）			27,913 千円
○避難者支援に係る経費 （おこめギフト券の配布、就学援助費、学用品代、児童等机・椅子等）			34,735 千円
○被災地支援に係る経費 （支援物資、緊急消防援助隊関係経費、被災地支援隊派遣旅費等）			8,646 千円
○空間放射線量調査に係る経費（調査業務委託、放射線測定器等）			4,103 千円
○その他の経費（災害用毛布、ミネラルウォーター等）			11,022 千円

●一般公共施設災害復旧費（東日本大震災に係る公共施設の修繕）

(単位：千円)

事業名	予算額	執行額
一般公共施設災害復旧費（東日本大震災に係る公共施設の修繕）	14,000	13,940
主な実施内容		
○市営体育館・武道館窓ガラス修繕		1,135 千円
○松が岬公園濠石積修繕		2,143 千円
○座の文化伝承館外壁等修繕		1,199 千円
○各小学校地震被害による修繕（興譲、東部、南部、西部、関根）		1,405 千円
○その他施設の修繕		1,269 千円
○万世小学校ガラスブロック・テラス床改修		5,309 千円
○上杉記念館復旧工事		1,480 千円

●震災緊急経済対策事業費

(単位：千円)

事業名	予算額	執行額
震災緊急経済対策事業費	355,260	296,982
主な実施内容		
○震災緊急特例経営安定資金貸付制度		263,600 千円
○温泉地誘客促進事業費補助金		10,000 千円
○愛の商品券特別発行事業		20,000 千円
○観光資源を活用した被災者支援事業		1,032 千円
○米沢牛消費拡大支援事業		1,800 千円

●一般調査費

(単位：千円)

事業名	予算額	執行額
一般調査費	3,000	3,000
主な実施内容 ○地域内公共交通維持事業		
		3,000千円

●消防施設整備事業費

(単位：千円)

事業名	予算額	執行額
消防施設整備事業費	50,000	48,930
主な実施内容 ○水槽付消防ポンプ自動車1台		
		48,930千円

●緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費

(単位：千円)

事業名	予算額	執行額
避難者コミュニティ支援事業	10,723	10,273
主な実施内容 ○避難者コミュニティ支援事業 ○避難者センター運営費（人件費、光熱費、事務経費等） ○避難者支援事業（交流会、雇用促進住宅集会所使用料等）		
		10,273千円

(3) 平成24年度予算執行状況（平成25年3月1日現在）

●東日本大震災対策費

(単位：千円)

事業名	予算額	うち繰越額	執行額
東日本大震災対策費	30,000	0	7,163
主な実施内容 ○避難者支援に係る経費 ○空間放射線量調査に係る経費 （空間放射線量測定器校正手数料） ○側溝汚泥放射性物質測定に係る経費 （側溝汚泥空間放射線量等測定及び放射性物質測定業務） ○雇用促進住宅消雪駐車場散水ノズル取替費 ○東日本大震災復興祈念事業（米沢会場）実行委員会負担金			
			6,399千円 206千円 476千円 12千円 70千円

●緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費

(単位：千円)

事業名	予算額	執行額
避難者コミュニティ支援事業	13,700	9,642
主な実施内容 ○避難者コミュニティ支援事業 ○避難者センター運営費（人件費、光熱費、事務経費等） ○避難者支援事業（交流会等）		
		9,642千円

(4) 災害救助法第35条に規定する求償額

●平成23年3月11日から平成24年3月31日までの支出分

(単位：円)

	岩手県	宮城県	福島県	合計
合計	7,584	3,458,056	51,523,097	54,988,737

8. その他

(1) 他自治体からの支援

自治体名	支援項目	期 日	支 援 内 容
愛知県西尾市 (旧愛知県吉良町)	義援金	H23. 3. 25	義士親善友好都市間の災害応急対策 活動相互応援協定 ・災害義援金 3,000 千円
宮崎県高鍋町	義援金	H23. 7. 4	・災害義援金 3,000 千円

(2) 市に対する個人・企業等からの寄附金

年 度	件 数	寄附金	備 考
平成 22 年度	2 件	398 千円	
平成 23 年度	23 件	25,489 千円	
平成 24 年度	5 件	2,090 千円	平成 25 年 3 月 14 日現在
合 計	30 件	27,977 千円	